

平成 21 (2009) 年度
沖縄国際大学の現状と課題
—本学における F D ・ 教育改善の現状と課題—
自己点検・評価報告書 (7)

目 次

はじめに	1
1. 組織：ファカルティ・ディベロップメント委員会（FD委員会）	11
2. 授業評価アンケート	14
3. 教育支援者制度（TA・SA）の導入	23
4. 授業改善計画書の導入	32
5. FD支援プログラムの導入	40
6. 「単位の実質化」に向けた取組—学年暦の変更—	46
7. アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの制定	47
8. 大学院のFD活動	53
9. 結びに替えて—本学FDの中期展望—	67

はじめに

1) これまでのFD活動の経緯

沖縄国際大学（以下、「本学」と表記）において、ファカルティ・ディベロップメント（以下、「FD」と表記）活動が始まったのは、平成 14（2002）年に「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」の制定が契機となっている。

平成 9（1997）年 10 月 31 日に開催された大学審議会において、町村信孝文部大臣（当時）は「21 世紀の大学像と今後の改革方策について」諮問をおこなった。この諮問がなされた理由として、「(前略) 学部段階については、多様な能力、適性を持った学生に対し、それぞれに応じた適切な教育を実践する真の意味での「教育機能」を重視し、充実することが求められている。(中略) これまで大学審議会で検討されてきた学部教育像をもとに、新しい時代に対応した学部教育の姿を将来に向けてより鮮明にするとともに、教育の質を高めるための改革方策などを具体的に検討することが必要（下線は筆者）」¹であることが挙げられた。

この諮問に対し、平成 10（1998）年 10 月 26 日、大学審議会は「21 世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—」を答申した。この答申では、「第 2 章 大学の個性化を目指す改革方策」の中に「iv 教員の教育内容・授業方法の改善」の項目がたてられ、「各大学は、個々の教員の教育内容・方法の改善のため、全学的にあるいは学部・学科全体で、それぞれの大学等の理念・目標や教育内容・方法についての組織的な研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）の実施に努めるものとする旨を大学設置基準において明確にすることが必要である（下線は筆者）」²ことが明記された。

さらに、平成 11（1999）年 9 月 6 日、大学審議会は「大学設置基準等の改正について」を答申し、大学設置基準の改正点を 4 点掲げ、その第 3 として「教育内容等の改善のための組織的な取組に関する事項」を挙げ、「大学は、教育内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めなければならないものとする」との基準が打ち出された。文部省（当時）は、この答申を踏まえて大学設置基準を改正し（平一令四〇）、「大学は、当該大学の授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施に務めなければならない」との項目を追加した。

こうした政策動向を踏まえ、本学でも組織的な FD 活動を実施するための体制整備が急務となった。しかし、当時は文学部や法学部の改革が具体化した時期でもあり、創立 30 周年事業も展開される等、本学の教学部門に FD 体制整備のゆとりがなかった時期でもあった。創立 30 周年事業が一段落し、法学部に地域行政学科が創設され学部改革の作業が落ち着いた平成 14（2002）年、本学における FD 体制の整備がようやく始まった。

平成 14（2002）年 11 月 8 日開催の第 5 回教務委員会において、「沖縄国際大学学則の一

¹ 「21 世紀の大学像と今後の改革方策について（大学審議会に諮問）」文部科学省 Web サイト（URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/971001.htm）、2010 年 1 月 31 日閲覧。

² 「21 世紀の大学像と今後の改革方策について—競争的環境の中で個性が輝く大学—（答申）」文部科学省 Web サイト（URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/981002.htm）、2010 年 1 月 31 日閲覧。

³ 「大学設置基準等の改正について（答申） I 大学設置基準改正要綱」文部科学省 Web サイト（URL：http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/12/daigaku/toushin/990901a.htm#1）、2010 年 1 月 31 日閲覧。

部改正（第 19 条の 2 条文追加）について」及び「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程について」が新垣誠正教務部長から提案され、審議の結果、ともに一部文言を修正の上承認された⁴。両案件は、同年 11 月 13 日開催の第 31 回部局館長会において調整され、学則改正案の文言を一部修正することで承認され⁵、各学部教授会に上程されることとなった。両案件は、11 月 20 日には総合文化学部臨時教授会で、11 月 22 日には法学部及び商経学部臨時教授会ですべて承認された（ただし、法学部教授会では FD 委員会規程を一部修正して承認）⁶。各学部教授会の審議結果を踏まえ、同年 12 月 4 日開催の第 14 回大学協議会において、「沖縄国際大学学則の一部改正について」は原案通り、「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程について」は一部修正の上承認された⁷。なお、「沖縄国際大学学則の一部改正について」については、12 月 18 日開催の第 322 回理事会において承認され、こうして本学における FD 活動の実施体制が規定された。

本学学則においては第 19 条に第 2 項が追加され、以下の通り規定された。

（教育内容等の改善）

第 19 条の 2 本学は、教育の内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を行うものとする。

2 前項の研修及び研究に関することは、別に定める。

こうして設置された FD 委員会は、平成 15（2003）年度には実質的な活動を行うことができず、平成 16（2004）年 7 月 9 日に初めての委員会が開催された。この委員会では、具体的な FD 活動として授業評価アンケートの実施を承認し、後期終了時点での実施を目指して、アンケート実施のための小委員会の設置を承認した⁸。FD 委員会は、同年 11 月 25 日に第 2 回委員会を開催し、上記小委員会の作成による原案に基づいて、授業評価アンケートの項目及び授業評価アンケートの処理方法を承認し、12 月 14 日開催の第 3 回委員会ではアンケート結果の公表方法、アンケートの実施サイクル並びにアンケートの回収方法が承認された。こうして、平成 17（2005）年 1 月 17～22 日に、FD 活動の一環として授業評価アンケートが実施された⁹。

授業評価アンケートは平成 17（2005）年度以降も継続して実施されているが、これが本学で実施されている唯一とも言える FD 活動である。すなわち、FD 委員会は設置されたものの、平成 17（2005）～21（2009）年度においては、本学の FD 活動は低調だった。

こうした実態を改善するための努力が皆無だったわけではない。平成 18（2006）年 12 月 11 日に開催された当該年度第 2 回 FD 委員会では、新入生を対象としたプレースメントテストの導入が提案され、平成 19（2007）年 2 月 11 日開催の第 3 回 FD 委員会で全学的な実施が承認された（ただし、実施の可否、実施科目、実施時期等については各学科に委ねられた）¹⁰。

⁴ 「2002（平成 14）年度 第 5 回教務委員会議事録」

⁵ 「2002（平成 14）年度 第 31 回部局館長会記録」

⁶ 各学部教授会の審議結果については、「2002（平成 14）年度 第 33 回部局館長会記録」中の「各学部臨時教授会審議結果」を参照した。

⁷ 「2002（平成 14）年度 第 14 回大学協議会承認決定事項通知」

⁸ 「2004（平成 16）年度 第 1 回ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会審議結果」

⁹ なお、授業評価アンケートの実施状況や結果の概要については、第 3 章を参照のこと。

¹⁰ 「2006（平成 18 年度）第 3 回ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会審議結果」

また、同じ第 3 回委員会において、大学院設置基準の改定に伴う大学院FDの義務化に備えてFD委員会規程の改正が承認された。具体的な改正点は、①FD委員会の設置根拠規程に「沖縄国際大学大学院学則」を加える、②FD委員会の役割をFD活動の基本方針の作成に限定する（FD委員会の審議・承認機関化）、③下部組織として学部専門部会と大学院専門部会を設置して、FD活動の企画機関とする、の 3 点である¹¹。

この改正を経て、2007（平成 19）年度に設置されたFD委員会学部専門部会は、6 月 19 日に第 1 回学部専門部会を開催し、初代部会長に商経学部経済学科長（当時）の井本伸准教授を選出した。井本部会長は、大野隆之FD委員会委員長（教務部長、当時）からの依頼¹²に基づき、学部専門部会委員に宛ててFD活動に関わる具体的な企画案の提出を求めた¹³。夏期休業期間を通じて寄せられた意見を基にして、同年 10 月 25 日開催の第 2 回、並びに 12 月 19 日開催の第 3 回学部専門部会で議論が重ねられたが、結局成案が得られなかった。ただし、第 3 回学部専門部会では、当該年度の活動方針ではなく、今後のFD活動の方向性を議論する必要性は確認された。そこで、学部専門部会の下に「学生による授業評価アンケート見直しの為の小委員会」及び「今後のFD活動を抜本的に検討する為の小委員会」の設置が承認された。2 つの小委員会は、主として電子会議方式での議論を検討し、その最終報告が 2008（平成 20）年 3 月 13 日開催の第 5 回学部専門部会に上程され、以下の各点に付き合意が得られ、FD委員会への上申が承認された。

1. アンケートに関して

- ・アンケートの取り方は、WEB ではなく現状通り講義が終わった後、記入方式で行う。
- ・迅速な集計のため、点数部分と自由記述部分を分けて集計する。
- ・半期ごとに結果を公表する。
- ・講義形式の授業を中心とする。
- ・アンケートをとる時期は今までどおり、学期末とする。
- ・アンケート結果の上位科目を（本人の了解を得た上で）公開する。順位付けの方法などについては、今後議論する。
- ・アンケートをとらない人への注意義務を、学部長が負う。
- ・文部科学省の指導により、FD 活動を行うことは義務となっている。本学において、授業評価アンケートはFD 活動の一環であるため、任意ではないということを文書などを通じて周知する。
- ・アンケートに、授業への取り組み度合いに関する項目を加える。
- ・フィードバックに、学期はじめのオリエンテーションを利用する。学内の掲示板、WEB も引き続き利用する。
- ・アンケートの内容の具体的な作業は、来年度の 5 月を目処に行う。

¹¹ この規程改正は、平成 19(2007)年 2 月 14 日開催の第 31 回部局館長会で報告され、2 月 21 日開催の第 32 回部局館長会において調整が整い、規程改正案は、各学部教授会に上程された。3 月 2 日に開催された各学部教授会で承認され、その後 3 月 7 日開催の第 17 回大学協議会で原案通り審議決定された。

¹² FD 委員会委員長（教務部長）大野隆之より大学院専門部会部会長ポール・スミンキー及び学部専門部会部会長井本伸宛て「平成 19 年度FD 活動方針について（依頼）」2007（平成 19）年 6 月 28 日付（事務連教発第 191 号）

¹³ FD 委員会学部専門部会部会長井本伸より学専門部会委員宛て「平成 19 年度FD 活動方針について（お願い）」2007（平成 19）年 7 月 3 日付（事務連教発第 205 号）

2. 今後のFD活動に関して

- ・来年度も引き続き、FD委員会がFD活動を担う。
- ・FD活動を「学部・学科」と「大学全体」で分ける。
- ・学部・学科のFD活動を、FD委員会で報告する。
- ・大学全体のFD活動の支援や学部間の仲介は、FD委員会が行う。
- ・FD活動の世話役を、部会長と互選による数名の委員が行う。
- ・随時、「授業見学」「学外セミナーへの参加」「学内教員によるセミナー」「学外講師によるセミナー」などを行う。
- ・教育学・教職の担当者に協力をお願いする。
- ・FD活動のWEBページを作成する。
- ・FD関連情報の蓄積と共有化を推進する。

3. 来年度のFD委員会に対する要望

- ・今年度のFD委員会で承認したFD活動の具体的な内容を、来年から実行して欲しい。せっかく議論したことを、風化させないで欲しい。
- ・今後のFD委員会のメンバー構成に関して議論して欲しい。
- ・FD資料室の設置を議論して欲しい。
- ・大学全体の教員が、肩肘張らずに話し合いの出来る場と雰囲気作りに努力して欲しい。
- ・プレイスメントテストについて、2年次以降の予算も確保して欲しい。¹⁴

上述の合意の中で、「3. 来年度のFD委員会に対する要望」の項目が加えられたのは、平成20(2008)年度からFD委員会学部専門部会の構成員が大幅に入れ替わる予定となっており、FD活動の継続性に「懸念」を感じていたからである。すなわち、FD委員長(教務部長)の小西由浩をはじめ、専門部会構成員15名中、前年度からの継続は僅か5名に過ぎず、部会長も吉次公介准教授(地域行政学科長)に交代となった。しかし、前年度の学部専門部会の「懸念」は的中した。平成20(2008)年度の第1回学部専門部会が開催されたのは7月25日になってからであり、この会議において「平成20年度のFD活動について」が審議される状況だった。しかも、この会議では結論が出ず、10月24日開催の第2回学部専門部会で、①学生による授業評価アンケートの実施(実施しない教員には学部長から勧告する)、②「優良授業者」表彰制度を含めたFD関連の資料・情報等の収集、③FD研修会の実施と定例化(講師の招聘等)、④各学部学科にてFDについて独自に取り組む、4点について合意が得られ、11月5日開催の第2回FD委員会に上程され、承認された。しかし、11月になってようやく当該年度の「活動方針」が決定されたという事実は、平成20(2008)年度の本学におけるFD活動が、授業評価アンケート以外実質的におこなわれない、特に新たな活動に着手することは不可能であることを意味している。

折しも、平成20(2008)年度は、大学設置基準の改定により学部においても組織的なFD活動が義務化された年に当たっていたにも拘わらず、本学のFD活動の実態は非常に低調だった。この原因は、①本学教員のFDに対する意識の低さと理解の浅さ、②本学がFD活動を中心的に担う人材(ファカルティ・ディベロッパーFDer)の戦略的な育成をおこなわなかったこと、③FD委員会及び専門部会構成員の多くが学部長、学科長、研究科長といった「職責委員」であって、FD活動に専念できる環境にないこと、④FD活動を主体的に企画・立案する主体が不明確だったこと、等が挙げられる。

14 「2007(平成19)年度 第5回FD委員会学部専門部会審議結果」資料

2) FDを取り巻く動向①:「将来像答申」から「学士課程答申」へ

前節で述べた実態に追い打ちをかけるように、高等教育をめぐる政策展開は加速的に進展した。

既述の通り、平成 11 (1999) 年時点で、文部省は大学審議会の答申を承けて大学設置基準の改正を実施し、各大学のFD活動を努力義務化していたが、こうした方向性は、その後の大学教育政策改革の中でより一層強化された。

平成 13 (2001) 年 1 月、大学審議会は中央教育審議会大学分科会に編成替えとなった。この新体制の発足と同時に、町村信孝文部科学大臣 (当時) は、同年 4 月 11 日付で中央教育審議会に諮問¹⁵し、その中に「今後の高等教育改革の推進方策について」の項目があり、大学教育の在り方全体について総合的な審議を求めた。

この諮問に基づき、中央教育審議会は平成 14 (2002) 年 8 月にかけて、矢継ぎ早に大学教育改革に関する答申を発表した¹⁶。中でも、平成 14 (2002) 年 8 月 5 日に発表された「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について (答申)」において、「大学の自主性・自律性を踏まえつつ、大学の教育研究の質の維持向上を図り、その一層の活性化が可能となるような新たなシステムを構築すること」¹⁷を目指す改革の方向性が示された。

平成 17 (2005) 年 1 月 28 日、これら議論の集大成として出されたのが「我が国の高等教育の将来像」(以下、「将来像答申」と表記)である。「将来像答申」では、「第 2 章 新時代における高等教育の全体像」の中で、ユニバーサル段階に入った日本の高等教育が質的に変化することを前提として、高等教育機関の個性・特色の明確化を強く求めると同時に、高等教育の「質の保証」の重要性を打ち出した。その方策の一つとしてFDについて「高等教育の質の保証を考える上では、教員個人への教育・研究能力の向上や事務職員・技術職員等を含めた管理運営や教育・研究支援の充実を図ることも極めて重要である。評価とファカルティ・ディベロップメント(FD)やスタッフ・ディベロップメント(SD)等の自主的な取組との連携方策等も今後の重要な課題である(下線は筆者)」¹⁸と言及している。「将来像答申」は、どちらかと言えば研究に重点が置かれてきた従来の高等教育機関の在り方に対し、教育機能の重視へと発想の転換を促す「画期的な」答申だった。

こうした高等教育機関における「発想の転換」は、具体的な政策立案として展開していった。平成 18 年 2 月 22 日に新しい「教育基本法」が公布・施行されたのに伴い、平成 19 (2007) 年 6 月 27 日に公布された改正「学校教育法」では、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とした「大学の目的」を定めた条文に、「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の

¹⁵ 「文部科学大臣諮問理由説明」文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/010401.htm)、2010 年 1 月 15 日閲覧。

¹⁶ 学部教育に関する主なものとしては、「今後の教員免許制度の在り方について」、「大学等における社会人受入れの推進方策について」、「新しい時代における教養教育の在り方について」(いずれも平成 14 (2002) 年 2 月 21 日)、「大学設置基準の改正について」(平成 14 (2002) 年 3 月 7 日)等が挙げられる。

¹⁷ 「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について (答申)」文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/020801.htm)、2010 年 1 月 15 日閲覧。

¹⁸ 「我が国の高等教育の将来像 (答申)」文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05013101/003.htm)、2010 年 1 月 15 日閲覧。

発展に寄与するものとする」との項目が追加された。すなわち、大学の役割として教育と研究が両輪であることが再確認されたのである。

また、新教育基本法の規定に基づき、平成 20（2008）年 7 月 1 日に閣議決定された「教育振興基本計画」においては、今後 5 年間に取り組むべき施策の一つとして「教養と専門性を備えた知性豊かな人間を養成し、社会の発展を支える」ことが挙げられ、それを実現するための具体策の中に「社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する」、「大学教育の質の向上・保証を推進する」こと等が明記された¹⁹。

さらに、平 19（2007）年 7 月 31 日付で告示された「大学設置基準」では、高等教育の質の向上に関わって、以下の改正が施された。

- ① 「大学は、学部、学科又は課程ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則等に定め、公表するものとする。」の追加（第二条の二、教育研究上の目的の公表）
- ② 「大学は、当該大学の授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施に務めなければならない」から「大学は、当該大学の授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」（下線は筆者）への変更（第二十五条の三、組織的 F D 活動の義務化）
- ③ 「大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。
2 大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」の追加（第二十五条の二、成績評価基準等の明示）²⁰

以上のような 21 世紀初頭における高等教育政策の動向を集大成して、今後の高等教育の在り方を提示したのが、平成 20（2008）年 12 月 24 日に中央教育審議会より文部科学大臣に答申された「学士課程教育の構築に向けて」（以下、「学士課程答申」と表記）である。「学士課程答申」は広汎な内容を含むだけでなく、従来の「学部教育」という所属機関に基づく呼称から、「学士課程教育」という履修カリキュラムに基づく呼称に変更する等、高等教育の「発想の転換」に関する理論的支柱となるべき重要な答申であるが、教育の質保証や F D 活動については、「大学に期待される取組」として、以下のような項目（抜粋）が提起されている。

〔第 2 章第 2 節 1 教育課程の体系化〕関係〕

- 学習成果や教育研究上の目的を明確化した上で、その達成に向け、順次性のある体系的な教育課程を編成する（教育課程の体系化・構造化）。

¹⁹ 「教育振興基本計画」文部科学省 Web サイト（URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/080701/002.pdf）2010 年 1 月 15 日閲覧。

²⁰ 「大学設置基準等の一部を改正する省令」（文部科学省令第 22 号）文部科学省 Web サイト（URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/07091103/001.htm）2010 年 1 月 18 日閲覧。

- 幅広い学修を保証するための、意図的・組織的な取組を行う。
- 一方的に知識・技能を教え込むのではなく、豊かな人間性や課題探求能力等の育成に配慮した教育課程を編成・実施する。
- 共通教育や基礎教育の重要性について教員間の共通理解を確立し、教育活動への積極的な参画を促す。また、これらの教育における努力や業績を適切に評価する。

〔第2章第2節 2 単位制度の実質化〕関係〕

- 自己点検・評価活動の一環として学習時間帯等の実態を把握し、単位制度の実質化の観点から、教育方法の点検・見直しを行い、質の向上を図る。
- 学部・学科等の目指す学習成果を踏まえて、各科目の授業計画を適切に定め、学生等に対して明確に示すとともに、必要な授業時間を確保する。

〔第2章第2節 3 教育方法の改善〕関係〕

- 学習の動機付けを図りつつ、双方型の学習を展開するため、講義そのものを魅力あるものにするとともに、体験活動を含む多様な教育方法を積極的に取り入れる。
- TA（ティーチング・アシスタント）等を積極的に活用して、双方向型の学習や少人数指導を推進する。
- 教育研究上の目的等に即して情報通信技術を積極的に取り入れ、教育方法の改善を図る。

〔第2章第2節 4 成績評価〕関係〕

- 教員間の共通理解の下、成績評価基準を策定し、その明示について徹底する。
- GPA等の客観的な基準を学内で共有し、教育の質保証に向けて厳格に適用する。
- 学生が、自らの学習成果の達成状況について整理・点検するとともに、これを大学が活用し、多面的に評価する仕組み（いわゆる学習ポートフォリオ）の導入と活用を検討する。

〔第2章第3節 2 初年次における教育上の配慮、高大連携〕関係〕

- 学習の動機付けや習慣形成に向けて、初年次教育の導入・充実を図り、学士課程全体の中で適切に位置付ける。
- 大学や学生の実情に応じて、補習・補完教育の充実を図る。

〔第3章 学士課程教育の充実を考える学内の教職員の職能開発〕関係〕

- 学士課程教育における三つの方針（学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に関する共通理解を確立し、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場としてFDを機能させ、活性化を図る。
- 個々の教員の授業改善に向けた努力を支援する体制を整える。
- 教員の人事・採用に当たっての業績評価について、研究面に偏することなく、教育面を一層重視する。²¹

²¹ 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」2008年12月24日、文部科学省Webサイト（URL：http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf）2010年1月18日閲覧。

いずれの項目も、中央教育審議会の「期待」に相反して、本学では殆ど実践されていない。前節で指摘した平成 20 (2008) 年度の本学における F D 活動の低調さは、「学士課程答申」によってなお一層浮き彫りとなったのである。

3) F D を取り巻く政策動向②：「教育の質保証」への取組

前節で取り上げたとおり、「組織的な F D 活動の推進」に加えて、「将来像答申」においても「学士課程答申」においても、「大学教育の質保証」の必要性が提起された。文部科学省は、平成 20 (2008) 年 3 月 25 日に中央教育審議会大学分科会制度・教育部会が「学士課程の構築に向けて (審議のまとめ)」を公表し、「学士課程答申」の実質審議が終了したのをうけて、平成 20 (2008) 年 9 月 1 日、中央教育審議会に対して「中長期的な大学教育の在り方について」と題する諮問をおこなった。その諮問理由の中で、「大学に対する期待と要請は極めて大きくかつ多様となって」おり、各大学が「それぞれの教育理念に基づいて、自らの個性・特色を明確化しつつ、教育活動の質の維持・向上に取り組んでいるものの」、大学教育を取り巻くさまざまな状況の変化によって個別の大学の対応だけでは不十分であり、「大学教育全体の在り方について見直さなければならない状況」に陥っているとの認識を示した。その上で 3 点の項目を諮問し、最初に挙げられたのが「社会や学生からの多様なニーズに対応する大学制度及びその教育の在り方について」というものだった²²。

本諮問を受けた中央教育審議会では、大学分科会に議論を委ね、平成 21 (2009) 年 12 月現在で、5 つの審議経過報告等を公表している²³。これら報告書に拠れば、「教育の質保証」に関する議論の中心は、「設置基準」「設置認可審査」「認証評価」といった「公的な質保証システム」となっている。しかし、F D 活動との関連では、「学生に対する学びの内容と水準の提示及びそれらに関する情報公開」と「自己点検・評価」が「公的な質保証システム」の在り方に関連して検討が必要であると指摘している²⁴。

²² 「中長期的な大学教育の在り方について (諮問)」(20 文科高第 427 号)、2008 年 9 月 11 日、文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/08091607.htm) 2010 年 1 月 18 日閲覧。

²³ 中央教育審議会大学分科会「「中長期的な大学教育の在り方について」に係る大学分科会の審議経過について」2009 年 1 月 26 日、文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1263443.htm) 2010 年 1 月 18 日閲覧；同「中長期的な大学教育の在り方に関する第一次報告—大学教育の構造転換に向けて—」2009 年 6 月 15 日、文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1269944.htm) 2010 年 1 月 18 日閲覧；中央教育審議会大学分科会大学規模・大学経営部会「「大学の自主的な経営改善の取組への支援と情報公開の促進」について 論点整理」2009 年 8 月 24 日、文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1286358.htm) 2010 年 1 月 18 日閲覧；中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」2009 年 8 月 26 日、文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1283827.htm) 2010 年 1 月 18 日閲覧；中央教育審議会大学分科会質保証システム部会「大学における社会的・職業的自立に関する指導等 (キャリアガイダンス) の実施について (審議経過概要)」2009 年 12 月 15 日、文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1288248.htm) 2010 年 1 月 18 日閲覧。

²⁴ 中央教育審議会大学分科会「中長期的な大学教育の在り方に関する第二次報告」2009 年 8 月 26 日、12 頁、文部科学省 Web サイト (URL : http://www.mext.go.jp/b_menu)

他方、文部科学省は日本学術会議に対して、「学位の水準維持・向上など大学教育の分野別質保証の在り方」について、平成 20 年 5 月 22 日付で審議依頼をおこなった²⁵。日本学術会議では、同年 6 月 26 日付で「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置した。平成 21 (2009) 年に入ると、同委員会は下部組織として「質保証枠組み検討分科会」「教養教育・共通教育検討分科会」「大学と職業との接続検討委員会」を設置して、分野別質保証の枠組みについての議論を進めた。これら分科会における議論の内容は、同年 11 月 23 日に開催された「大学教育の分野別質保証に向けて：日本学術会議からの報告」と題されたシンポジウムにおいて、「中間報告」として紹介された。

こうした動向に関連して、11 月 28 日、社団法人私立大学情報教育協会が「分野別「学士力考察」の報告・提言について」を公表した。これは 27 の学問分野について、それぞれの分野固有の「到達目標」を設定し、それぞれの「コア・カリキュラムのイメージ」「到達度」「測定方法」を具体的に提示したものである²⁶。

4) 本学FD活動の新動向

以上のように、平成 20 (2008) 年時点で、本学のFD活動は非常に低調であったのに対して、高等教育政策に関する動向は急展開しており、とりわけ、組織的FD活動とその成果としての大学教育の質保証への取組が強く求められる状況にあった。換言すれば、本学のFD活動は、「時代の趨勢」から取り残されようとしていた。

しかし、平成 21 (2009) 年度になると、本学のFD活動を取り巻く状況に、幾つかの変化が現れた。

第一に、本学の事務組織改革に伴い教務部教学課が新設されたことである。従来の「事務組織規程」では、主として時間割編成や各種資格課程を担当する教務課学務第一係が「教育内容及び教育方法の改善に関すること」をその業務の1つとして規定していたが、実際には主として教学庶務や研究費を担当していた教務部教務係がFD委員会を担当する等、担当者が不明確かつ曖昧のままの状況だった。しかし、新たな「事務組織規程」第 17 条において、教学課の業務の中に「(16) ファカルティ・ディベロップメント (FD) に関すること」が明記され、FDを主たる業務とする担当者が規定され、事務側におけるFD活動の責任主体が明確となった。

第二に、平成 19 (2007) 年度の大学設置基準改正による組織的FD活動の義務化の影響によって、経常費補助金やGPをはじめとする競争的資金の獲得に際して、FD活動のあり方が常に問われる状況となったことである。

第三に、平成 20 (2008) 年 4 月に富川盛武学長が就任し、同年 6 月には「経営対策委員会」が設置され、本学の教学方針及び経営戦略に関して聖域のない議論が展開される中で、学長・理事長をはじめとする本学執行部の中で、大学の生き残り戦略の本質には質の高い教育の提供が不可欠であるとの認識が共有されたことである。

第四に、大学基準協会によって平成 17 (2005) 年 3 月 22 日付で公表された「適合認定」

/shingi/chukyo/chukyo4/houkoku/1283827.htm) 2010 年 1 月 18 日閲覧

²⁵ 文部科学省高等教育局長清水潔より日本学術会議会長金澤一郎宛て「大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議について (依頼)」(20 文科高第 155 号)、2008 年 5 月 22 日、日本学術会議 Web サイト (URL : <http://www.scj.go.jp/ja/info/iinkai/daigaku/pdf/reqst.pdf>) 2010 年 1 月 18 日閲覧。

²⁶ 社団法人私立大学情報教育協会「本協会による分野別教育「学士力考察」の報告・提言について」私立大学情報教育協会 Web サイト (URL : <http://www.juce.jp/gakushiryoku/2009/index.html>) 2010 年 1 月 18 日閲覧。

評価の期限が平成 24 (2012) 年 3 月に終了するため、本学は 2 回目の第三者評価に向けた準備を本格化する必要に迫られたことである。FD 活動の義務化以前だった前回の認証評価とは違い、義務化された次回の評価では実質的な FD 活動の有無が重要となるのは言うまでもない²⁷。実際、大学基準協会の認証評価基準には、「学部等における教育方法の充実を促進するには、教員の教育能力向上を不断に図ることが重要である。このことから、教員の授業内容、授業方法の改善と向上にむけて、学生による授業評価の導入と活用、研修会の開催等、ファカルティ・ディベロップメントに関わる各種の組織的な取り組みを促進する必要がある」ということが明記された²⁸。

こうした状況変化を踏まえて、2009 (平成 21) 年度の FD 委員会、とくに学部専門部会では精力的な議論を積み重ね、教育支援者制度、FD 支援プログラム制度、授業改善計画書の導入等、本学の教育改善を促し、それら成果を踏まえた上での組織的な研修が可能となるような制度を制定するに至った。これら制度が実質的に動き出す 2010 (平成 22) 年度が、本学の FD 活動の実質的なスタートとなる。

そこで、以下の各章では、本学における FD 実施組織、従来の FD 活動について概観した後、平成 21 (2009) 年度に制定された幾つかの制度について考察を加えることとする。

²⁷ FD が義務化される以前だった前回の認証評価においても、総評において「FD に関しては、その重要性が指摘されているにもかかわらず、全体として低調であり、その結果を授業改善に生かすよう更なる工夫が望まれる」と指摘されている。財団法人大学基準協会『平成 16 年度「大学評価」結果報告書』2005 年 3 月、303 頁。

²⁸ 大学基準協会「学士課程基準」より「3 教育内容・方法等」

1. 組織：ファカルティ・ディベロップメント委員会(FD委員会)

〈現状〉

本学では2002年(平成14年)に「ファカルティ・ディベロップメント委員会規程(FD委員会規程)」を制定し、①教務部長、②学部長、③学科長、④教務部長指名委員各学部1人を構成メンバーとするFD委員会を設立した。しかしながら、当初のFD委員会は、このような「代表者会議」の常として、実動性に欠けるきらいがあった。組織的FDの義務化等の環境変化のなかで、本学においてもFDの組織的基盤を整備し直す必要があったところであるが、2007年の規程改正により、全学的なFD活動を実施するための組織づくりとして以下の3委員会を設けることになった。

(1)FD委員会

この委員会は①本学の教育内容及び方法についての組織的な研究・研修、②授業方法の開発と運用のための研究、③FD推進のための教員に対する研究支援、④学生の学習の質的向上を図るための検討、⑤学生による授業評価等、適切な評価システムの研究、⑥その他のFD推進のための諸活動について基本方針を策定し、下記(2)・(3)の専門部会を統括する役割を担う。

本委員会は①教務部長、②大学院各研究科長、③各学部長、④大学院・学部の専門部会長、⑤各研究科・学部の教員から教務部長が指名する委員を構成メンバーとしており、本学全体を代表する組織となっている。

(2)大学院専門部会

①教務部長、②各研究科専攻主任、③各研究科教員から教務部長が指名する委員により構成されている。

(3)学部専門部会

①教務部長、②各学科長、③各学部教員から教務部長が指名する委員を構成メンバーとする。

この二つの専門部会は、それぞれ大学院・学部という場において上記のFD活動を具体化する取り組みを専門的に審議・検討することを目的として設けられたものである。

上記の3委員会が本学のFDの組織的基盤であるが、さらにFD委員会の下に次の2つの委員会が新たに設けられた。

(4)大学ポリシー制定小委員会

「入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)」「教育課程の編成方針(カリキュラム・ポリシー)」「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」の3ポリシーを全学的なものとして明確化するため、2009年(平成21年)度に設けられたアドホック委員会である。教務部長、学部専門部会長、各学部の教務部長指名委員、教学課事務担当で構成され、上記3ポリシーの原案作成に向けて作業中である。

(5)FD企画・調査小委員会

2009年(平成21年)に本学が行なう学士課程教育に関わるFD活動・プログラムの企画立案、調査研究、普及活動を具体化するワーキング・グループとして設けられた常設の小委員会である。構成メンバーは教務部長、各学部の教務部長指名委員、教学課事務担当者と

なっている。この小委員会には、上記(1)および(3)の委員会に対して積極的かつ具体的な提案を行なうことで、学内におけるF D e rとしての機能を果たすことも期待されている。

〈評価〉

本学のF D委員会規程は先述のように2002年(平成14年)に制定されていたが、委員会がその活動を実質的に開始したのは2004年(平成16年)度からであった。当初のF D委員会の活動として挙げられるのは、①それまでも試行的に行なわれていた「授業評価アンケート」の評価項目の選定、評価および結果の通知に係る検討等のアンケートの様式を確定し、全学的な実施を始めたこと、②希望する学科でのプレースメント・テストの実施と結果の検討、③各種のF D研修会への参加および出張報告や先進的な他大学のF D活動の紹介などであった。総じていえば、2004年(平成16年)から2009年(平成21年)までのF D委員会の活動は、授業評価アンケートおよびプレースメント・テストの実施を除いて、組織的なF Dとしては積極性と具体性に乏しいものであったと評価せざるを得ない。しかしながら他方で、F D委員会をつうじた先取的な取り組みの紹介により「F Dとは何か」「F D活動とは何をするのか」といった教職員の認識に対して、いわば学内広報的な役割を果たしてきたことは肯定的に評価できる。例えば、総合文化学部においては学部内に独自のF D委員会を設け、研修・勉強会等の取り組みを開始するなど、F Dの重要性への認識は着実に根付きつつある。

また、組織的F Dの展開にはそれを支える事務組織が不可欠である。2009年に行なわれた本学事務組織改革において、従前の「教務課」が「教学課」「学務課」「研究支援課」の3課に分割・整備され、F Dの主管部署を教務課に置くという明確な位置づけがなされた。

〈課題と対策〉

(1)学部

2009年(平成21年)度の学部専門部会において、幾つかの組織的かつ具体的なF Dプログラムが成案を見た。すなわち①教育支援者(T A・S A)制度、②授業改善計画書、③F D支援プログラムの導入である(詳細についてはそれぞれの項目で述べる)。これらの各プログラムは2010年(平成22年)度より実施することになっている。したがって、現段階では具体的・実質的な評価を行なえる状況ではないが、本学としての主体的な取り組みが、どのような成果・効果を持ちえたかを検証するシステムの確立が急務である。先述のF D企画・調査小委員会が各プログラムの運営の任にあたることが想定されているが、評価の手法・基準等については今後F D企画・調査小委員会において同時並行的に検討されることになる。

(2)大学院

大学院の授業形態は学部におけるそれとは大きく異なるため、学部のF Dを倣うというわけにはいかず、独自のF D活動が要請される場所であるが、本学では「大学院教育研究の向上に関するアンケート」(大学院F Dの項目で後述)を除き、組織的なF D活動は行なわれていない。今後、他大学院での事例に関する知見の集約・検討などをつうじて、本大学院の組織的F Dを具体化していく必要がある。

(3)人的資源

全教職員間でのF Dに関する知見・認識は斉一ではない。各種のF D関連委員会のメンバーは各々の学部・学科・研究科から選出されるため、任期の満了をもって交替することになるが、委員の交替が委員会の停滞に繋がる虞がないとはいえない。そのため各委員会

に教務部長指名委員を置き適格な教員の協力をあおいでいるところであるが、他方、このメンバーが固定化することで、FDが特定の教員の負担において行なわれる傾向を生み出しかねない。人の交替＝FDの停滞とならず、持続性・一貫性を持った活動となるためには、次のような方向で対策を講じるべきである。

- ①FD委員会を中心とした教職員への一層の広報・啓発活動
- ②FDを支える事務組織体制の確立・整備
- ③FDに関する情報・知見を集約し、誰もがアクセスできる資料室等の「場」の確保

2. 授業評価アンケート

〈現状〉

(1)学部

学生による授業評価は、当初、教員の自発的な協力を得て試行的に行われていたが、2004年(平成16年)からは本学FD委員会のもとに全学的に行われるようになった。授業評価アンケートの対象は、非常勤教員を含む全教員の科目すべてであり、講義・演習の別を問わない。アンケートは2005年(平成17年)より、前期・後期の2回実施され、各教員にはいずれかの学期において最低1科目につきアンケートを実施するよう求められている。

アンケートの調査項目は、大別して①教員の授業内容に対する評価(先生の声はよく聞こえたか・授業の構成はまとまっていたか・発言や質問の機会が設けられていたか等々)、②学生個人の当該授業への取組(どの程度取り組んだか・授業内容は理解できたか等)、③当該授業に対する自由記載、④大学全体を含む学習環境に対する自由記載である。(⇒アンケート用紙及びアンケートの実施状況は、本項末に別途掲載。*2004～2008の実施状況)

授業評価アンケートで得られたデータは教務部において集計し、集計結果はすべての教員に共有されている。また、個別の科目に対する評価は、当該科目を担当する教員に通知される。自由記載欄(上記④)に寄せられた学生の要望については、各学科長がそれらを集約したうえで、回答を取り纏めることになっている。個別の科目の評価を除き、これらのアンケート結果は本学のHP上で公開されている。

(2)大学院

大学院においては、2007年(平成19年)より、学生に対して「大学院教育研究の向上に関するアンケート」を開始した。アンケートの項目は①学生自身に関するもの(進学動機・研究状況など)、②授業及び指導体制に関するもの(自由記載を含む)、③その他の意見・要望の自由記載である。このアンケート結果に対しては、各研究科が回答を行いHP上で公開される(アンケート結果の詳細については大学院FDの項目にて後述)。

〈評価〉

学生による授業評価は、本学においても種々のFD活動を展開する基礎として位置づけられている。教員においては自らの授業実践がどのように受け手である学生に伝わっているのかを省みるよい機会であるし、学生にもある種の授業参加の機会を提供することにもなり、授業への主体的な取り組みを促す一助ともなり得るものである。2004年からのアンケート実施状況を見ても、専任教員の8割強が自主的にアンケートを行っており、授業評価が教員としての義務の一つであるという意識が根付いていることが窺える。

しかしながら、この授業評価アンケートに対しては、教員・学生共に批判的な意見・感想も多いのが事実である。それらの批判の核にあるのは授業評価アンケートへの「懐疑」である。教員にとっては、現在のアンケートの項目では自分の授業への正当な評価にはならない、学生の取組みをもっと問題にすべきである、アンケート結果をどう活かせばよいのかという道筋が見えない等々の疑念があり、また、学生にはアンケートをとっても自分たちの声はどこでどのように反映されているのか、結果が見えないという不満がある。総じて、アンケート調査の有効性・成果を「目に見える」かたちで示すシステムに欠けていることがこれらの懐疑の背景にある。

〈課題と対策〉

(1)不参加教員への呼びかけ

本学でのアンケート調査の実施状況は上述のとおりであり、多くの教員が授業評価を受けることをなかば義務的なものと認識している一方で、本学では強制的な措置を採らず教員の自主性に委ねていることもあり、アンケートに非協力的な教員が一部にいることもまた事実である。このため、2008年度の学部専門部会およびFD委員会では「すべての専任教員が少なくとも年に1回・1科目につきアンケートを実施する」ことを目標に挙げ、実施しない教員に対しては、所属学部長より勧告を行なうことが承認された。

(2)授業改善報告書の導入

アンケートで寄せられた様々な学生の要望に対し、全学的あるいは学科共通の問題に対しては、各学科が回答しHP上で公開しているところであるが、個別の授業評価に関してそれにどう答えるかは、教員個人の裁量に委ねられており、教員が学生の声にどのように応えようとしているかは形として示されてこなかった。そこで2009年度の学部専門部会およびFD委員会は「授業改善報告書」(後述の当該項目を参照)の導入を提案し、これは全学の承認を得て2010年度から実施される運びとなった。

この報告書はアンケートを実施した／しないにかかわらず全教員に提出を推奨し、また特にFD企画・調査小委員会が指定した科目群については提出を義務付けることとなっている。提出された報告書は同小委員会において集約・検討を行い、全教員がアクセスできるデータとして利用するとともに、HP上でも公開していくことが予定されている。

(3)アンケート項目・方式の再検討

現在のアンケートの調査項目および方式については、授業評価そのものに肯定的な教員の間からも疑義・批判が寄せられている。このためより良い授業評価のあり方についての再検討が必要なところ、2010年から導入の運びとなった「FD支援プログラム」(後述の当該項目を参照)の指定プロジェクトとして、この授業評価アンケートの改善に係る調査・検討を選定することになった。教務部長を当プロジェクトの代表者として、2010年度に授業評価アンケートの内容、実施後の活用のあり方など包括的な再検討に着手する予定である。

授業についてのアンケート 授業科目名 () 授業担当者 ()

この科目の授業全体についてあなたの意見を聞かせて下さい。授業の現状を自己点検し、今後の授業内容や方法の改善に役立つものです。この用紙はマージン用紙ですのであてはまる番号の○をHBの鉛筆で塗りつぶして下さい。はじめに、あなたの所属学科の番号を、下の説明にしたがって塗りつぶして下さい。

法律学科は1、地域行政学科は2、(新)経済学科は3、地域環境政策学科は4、企業システム学科は5、産業情報学科は6、日本文化学科は7、英米言語文化学科は8、社会文化学科は9、人間福祉学科は10、法学科は11、(旧)経済学科は12、商学科は13、その他は14

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭

所属部について

1部は1、2部は2、夜間主は3

① ② ③

現在の学年について

1年は1、2年は2、3年は3、4年以上は4、その他は5

① ② ③ ④ ⑤

性別について

男性は1、女性は2

① ②

1. 先生の話はよく聞こえましたか (声の大きさ、マイクの使い方など) ① ② ③ ④
1 常に明瞭であった 2 やや明瞭であった 3 あまり明瞭でなかった 4 不明瞭であった
2. 先生の黒板等 (板書代わりに OHP、パワーポイント、ファイルなど含む) の使い方は適切でしたか ① ② ③ ④
1 適切であった 2 やや適切であった 3 やや不適切であった 4 不適切であった
3. 先生は学生の理解を助ける手段 (テキスト、プリント、OHP、VTR、インターネットなど) を適切に用いましたか ① ② ③ ④
1 適切であった 2 やや適切であった 3 やや不適切であった 4 不適切であった
4. 授業中に私語・携帯電話使用などの迷惑行為はありませんでしたか ① ② ③ ④
1 ほとんどなかった 2 少なかった 3 多かった 4 非常に多かった
5. 先生は発言や質問の機会を設け、適切に対応していましたか ① ② ③ ④
1 十分にされていた 2 ある程度されていた 3 あまりされていなかった 4 全くされていなかった
6. 毎回の授業の構成はまとまっていたか ① ② ③ ④
1 良くまとまっていた 2 ややまとまっていた 3 あまりまとまっていなかった 4 全くまとまっていなかった
7. 先生の授業内容はシラバスに沿っていましたか ① ② ③ ④
1 沿っていた 2 ある程度沿っていた 3 ほとんど沿っていなかった 4 シラバスがなかった (わからない)
8. 先生の授業内容の分量はどうでしたか ① ② ③ ④
1 適切であった 2 やや適切であった 3 やや不適切であった 4 不適切であった
9. あなたのこの科目への取り組みはどうでしたか (授業時間だけでなく予習・復習を含む) ① ② ③ ④
1 熱心に取り組んだ 2 普通に取り組んだ 3 時々悪かった 4 悪かった
10. 授業の内容をよく理解できましたか ① ② ③ ④
1 よく理解できた 2 理解できた 3 どちらともいえない 4 全く理解できなかった
11. この授業を通して講義のテーマに関心を持つことができましたか ① ② ③ ④
1 大いに持つようになった 2 持つようになった 3 あまり持てなかった 4 全く持てなかった
12. この授業について総合的にどう評価しますか ① ② ③ ④
1 非常に高く評価できる 2 やや高く評価できる 3 あまり評価できない 4 全く評価できない

※裏面に自由記述項目がありますので、裏面も見てください。

13. この授業に関して感想・意見・印象に残ったこと、改善すべきこと等があれば自由に書いて下さい。

14. その他、大学全体の教育環境等に何か意見があれば自由に書いて下さい。

記入例について



良い例

① ● ③ ④ 円の中をきれいに塗りつぶして下さい。

悪い例 ① ✓ ② ③ ④ 答えにチェックマークをつける。

悪い例 ① ② ✗ ③ ④ 答えに線を引く。

悪い例 ① ② ③ ✗ ④ 答えにバツ印をつける。

悪い例 ① ② ③ ④ 答えを丸で囲む。

★ご協力ありがとうございました。★

(HP掲載)

2004年度実施 学生による授業評価アンケート結果

【実施科目数】 385件 (37.9%) 【実施教員数 専任教員】 98人 (77.8%)

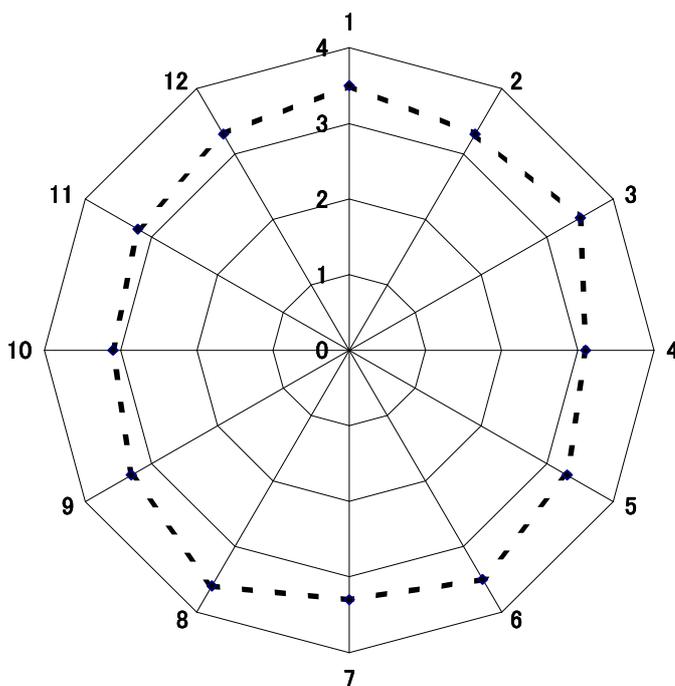
【回答者延べ人数】 15,496人 (33.3%)※注1 【実施教員数 非常勤教員】 183人 (73.2%)

※注1:実施期間の登録学生延べ人数のうち、アンケートに回答した学生の延べ人数の割合

【実施期間】 2005年1月17日(月)～22日(土)

※4段階評価

	評価項目	全学全科目 平均評点	全学 総合平均点
1	先生の話はよく聞こえましたか(声の大きさ、マイクの使い方など)	3.5	3.3
2	先生の黒板等(板書代わりにOHP、パワーポイント、ファイルなど含む)の使い方は適切でしたか	3.3	
3	先生は学生の理解を助ける手段(テキスト、プリント、OHP、VTR、インターネットなど)を適切に用いましたか	3.5	
4	先生の授業中の私語・携帯電話使用などの迷惑行為への対応はどうでしたか	3.1	
5	先生は発言や質問の機会を設け、適切に対応していましたか	3.3	
6	毎回の授業の構成はまとまっていたか	3.5	
7	先生の授業内容はシラバスに沿っていましたか	3.3	
8	この授業であなたの出席率はどうでしたか	3.6	
9	あなたのこの授業での受講態度はどうでしたか	3.3	
10	授業の内容をよく理解できましたか	3.1	
11	この授業を通して講義のテーマに関心を持つことができましたか	3.2	
12	この授業について総合的にどう評価しますか	3.3	



2005年度実施 学生による授業評価アンケート結果

【実施科目数】	前期	320件 (43.7%)
	後期	341件 (31.6%)
	合計	661件 (36.5%)
【回答者延べ人数】 ※注1	前期	15,434人 (35.1%)
	後期	13,871人 (28.6%)
	合計	29,305人 (31.7%)

【実施教員数 専任教員】	前期	78人 (59.5%)
	後期	93人 (70.5%)

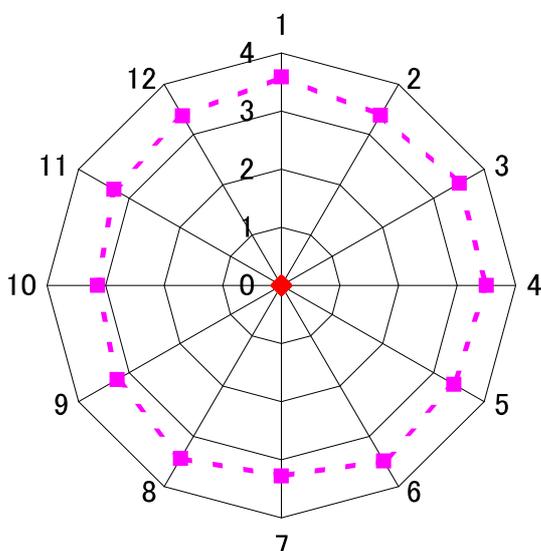
【実施教員数 非常勤教員】	前期	155人 (61.5%)
	後期	167人 (67.3%)

※注1:実施期間の登録学生延べ人数のうち、アンケートに回答した学生の延べ人数の割合

【実施期間】	前期	2005(平成17)年7月11日(月)、7月19日(火)~7月23日(土)
	後期	2006(平成18)年1月24日(火)~1月30日(月)

※4段階評価

	評価項目	全学の平均評点	全学の総合平均評点
1	先生の話はよく聞こえましたか (声の大きさ、マイクの使い方など)	3.60	3.40
2	先生の黒板等 (板書代わりにOHP、パワーポイント、ファイルなど含む) の使い方は適切でしたか	3.41	
3	先生は学生の理解を助ける手段 (テキスト、プリント、OHP、VTR、インターネットなど) を適切に用いましたか	3.51	
4	先生の授業中の私語・携帯電話使用などの迷惑行為への対応はどうでしたか	3.56	
5	先生は発言や質問の機会を設け、適切に対応していましたか	3.44	
6	毎回の授業の構成はまとまっていましたか	3.51	
7	先生の授業内容はシラバスに沿ってまいりましたか	3.32	
8	先生の授業内容の分量はどうでしたか	3.46	
Input (設問1~8) 項目の平均値		3.47	
9	あなたのこの科目への取り組みはどうでしたか	3.32	
10	授業の内容をよく理解できましたか	3.21	
11	この授業を通して講義のテーマに関心を持つことができましたか	3.36	
12	この授業について総合的にどう評価しますか	3.39	
Output (設問9~12) 項目の平均値		3.32	



2006年度実施 学生による授業評価アンケート結果

【実施科目数】	前期	308件 (37.8%)
	後期	328件 (30.1%)
	合計	636件 (33.4%)
【回答者延べ人数】 ※注1	前期	13,191件 (41.3%)
	後期	13,459件 (40.0%)
	合計	26,650件 (40.7%)

【実施教員数 専任教員】	前期	75人 (58.1%)
	後期	83人 (63.8%)

【実施教員数 非常勤教員】	前期	149人 (45.4%)
	後期	165人 (49.5%)

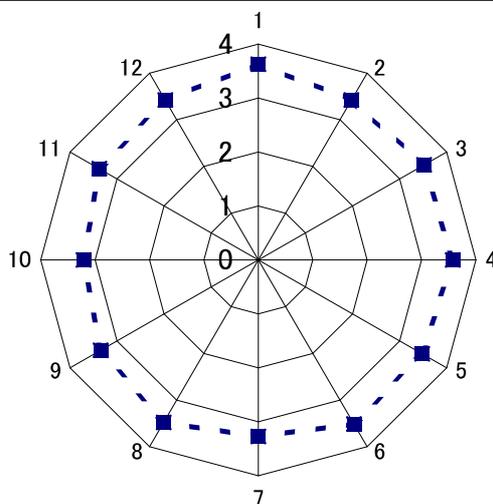
※注1

※注1:実施期間の登録学生延べ人数のうち、アンケートに回答した学生の延べ人数の割合

【実施期間】	前期	2006(平成18)年7月10日(月)、7月18日(火)～7月22日(土)
	後期	2007(平成19)年1月23日(火)～1月29日(月)

※4段階評価

評価項目		全学の平均評点	全学の総合平均評点
1	先生の話はよく聞こえましたか(声の大きさ、マイクの使い方など)	3.63	3.41
2	先生の黒板等(板書代わりにOHP、パワーポイント、ファイルなど含む)の使い方は適切でしたか	3.42	
3	先生は学生の理解を助ける手段(テキスト、プリント、OHP、VTR、インターネットなど)を適切に用いましたか	3.52	
4	先生の授業中の私語・携帯電話使用などの迷惑行為への対応はどうでしたか	3.57	
5	先生は発言や質問の機会を設け、適切に対応していましたか	3.48	
6	毎回の授業の構成はまとまっていたですか	3.51	
7	先生の授業内容はシラバスに沿ってまいりましたか	3.27	
8	先生の授業内容の分量はどうでしたか	3.48	
Input(設問1～8)項目の平均値		3.49	
9	あなたのこの科目への取り組みはどうでしたか	3.35	
10	授業の内容をよく理解できましたか	3.21	
11	この授業を通して講義のテーマに関心を持つことができましたか	3.38	
12	この授業について総合的にどう評価しますか	3.42	
Output(設問9～12)項目の平均値		3.34	



2007年度実施 学生による授業評価アンケート結果

【実施科目数】	前期	268件 (25.6%)
	後期	321件 (30.9%)
	合計	589件 (28.3%)
【回答者延べ人数】 ※注1	前期	11,627件 (23.0%)
	後期	12,134件 (26.2%)
	合計	23,761件 (24.6%)

【実施教員数 専任教員】	前期	62人 (48.4%)
	後期	77人 (59.2%)

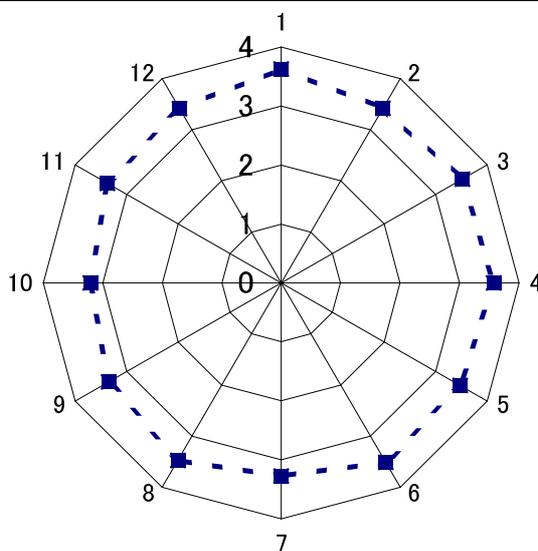
※注1【実施教員数 非常勤教員】	前期	135人 (47.0%)
	後期	151人 (53.2%)

※注1: 実施期間の登録学生延べ人数のうち、アンケートに回答した学生の延べ人数の割合

【実施期間】	前期	2007(平成19)年7月9日(月)～7月14日(土)
	後期	2008(平成20)年1月21日(月)～1月26日(土)

※4段階評価

評価項目		全学の平均評点	全学の総合平均評点
1	先生の話はよく聞こえましたか (声の大きさ、マイクの使い方など)	3.64	3.39
2	先生の黒板等 (板書代わりにOHP、パワーポイント、ファイルなど含む) の使い方は適切でしたか	3.43	
3	先生は学生の理解を助ける手段 (テキスト、プリント、OHP、VTR、インターネットなど) を適切に用いましたか	3.52	
4	先生の授業中の私語・携帯電話使用などの迷惑行為への対応はどうでしたか	3.53	
5	先生は発言や質問の機会を設け、適切に対応していましたか	3.45	
6	毎回の授業の構成はまとまっていたか	3.52	
7	先生の授業内容はシラバスに沿ってまいりましたか	3.24	
8	先生の授業内容の分量はどうでしたか	3.49	
Input (設問1～8) 項目の平均値		3.48	
9	あなたのこの科目への取り組みはどうでしたか	3.28	
10	授業の内容をよく理解できましたか	3.19	
11	この授業を通して講義のテーマに関心を持つことができましたか	3.34	
12	この授業について総合的にどう評価しますか	3.41	
Output (設問9～12) 項目の平均値		3.30	



2008年度実施 学生による授業評価アンケート結果

【実施科目数】 1,303科目中	前期	320件 (24.6%)
	後期	338件 (25.9%)
	合計	658件 (25.2%)
【回答者延べ人数】 ※注	前期	13,577件 (20.7%)
	後期	12,975件 (19.7%)
	合計	26,552件 (20.2%)

【実施教員数 専任教員】 128名中	前期	102人 (79.7%)
	後期	84人 (65.6%)

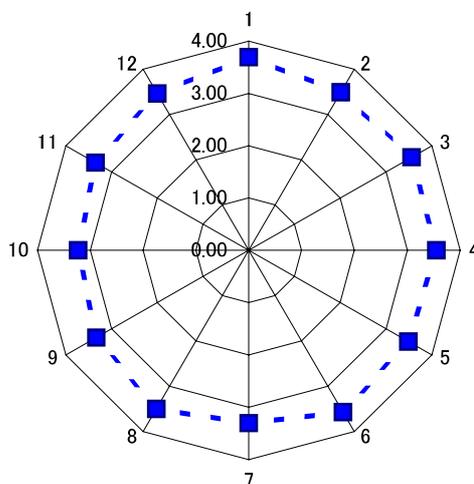
【実施教員数 非常勤教員】 225名中	前期	153人 (68.0%)
	後期	158人 (70.2%)

※注:実施期間の登録学生延べ人数(65,743名)のうち、アンケートに回答した学生の延べ人数の割合

【実施期間】	前期	2008(平成20)年 7月8日(火)、7月14日(月)～7月19日(土)、7月31日(木)
	後期	2009(平成21)年 1月19日(月)～1月24日(土)

※4段階評価

評価項目		全学の 平均評点	全学の総合 平均評点
1	先生の話はよく聞こえましたか(声の大きさ、マイクの使い方など)	3.69	3.46
2	先生の黒板等(板書代わりにOHP、パワーポイント、ファイルなど含む)の使い方は適切でしたか	3.49	
3	先生は学生の理解を助ける手段(テキスト、プリント、OHP、VTR、インターネットなど)を適切に用いましたか	3.56	
4	先生の授業中の私語・携帯電話使用などの迷惑行為への対応はどうでしたか	3.55	
5	先生は発言や質問の機会を設け、適切に対応していましたか	3.49	
6	毎回の授業の構成はまとまっていたか	3.57	
7	先生の授業内容はシラバスに沿ってまいりましたか	3.30	
8	先生の授業内容の分量はどうでしたか	3.50	
Input(設問1～8)項目の平均値		3.52	
9	あなたのこの科目への取り組みはどうでしたか	3.33	
10	授業の内容をよく理解できましたか	3.23	
11	この授業を通して講義のテーマに関心を持つことができましたか	3.35	
12	この授業について総合的にどう評価しますか	3.46	
Output(設問9～12)項目の平均値		3.34	



3. 教育支援者制度(TA・SA)の導入

〈現状〉

かねてより教員の間でも要望されてきたFDプログラムの一つとして、教育支援者制度(TA・SA)がある。本学では2009年度に他大学の制度を参考に「沖縄国際大学教育支援者(TA・SA)制度に関する規程」及び「教育支援者(TA・SA)に関するガイドライン」を制定し、2010年4月から本制度の運用を開始することになった。この制度の概要は以下のとおりである。

- ①目的：本学の学部・大学院に在学する学業及び人物ともに優秀な学生を教育支援者として採用し、学部教育課程の授業科目の教育的補助業務に従事させることにより、学部教育の充実に資することを目的とする。
- ②TA・SAの選考：大学院生はティーチング・アシスタント(TA)、学部の3・4年次学生をスチューデント・アシスタント(SA)とし、(1)教育支援に係る授業科目又は当該授業科目と密接な関連のある授業科目を優秀な成績で修めた者、(2)所属学部・研究科における学修・研究状況が良好であり、所定の年限で修了が見込める者、(3)その他所属長が優秀と認めた者のいずれかに該当する学生を選考する。
- ③TA・SAの業務：(1)授業における業務は、実験・実習支援、学生への助言、グループワークなどの支援、学生の質疑への対応、出席管理補助、情報機材の操作補助、資料配布、授業のVTR撮影、授業環境の維持などであり、(2)授業外の業務では、授業の発表・報告のための支援、授業理解度促進のための指導及び支援、授業に関する学生のレポートに関する指導、レジュメ・教材等作成補助、コースツール・授業に関連する情報処理支援やメンテナンス、レポート・小テスト・資料などの整理、ゼミ活動に関する支援などがある。また、(3)TA・SAには、成績評価及び管理、成績報告書への転記などの業務や授業に関係のない教員の秘書的業務を担当させてはならないことが定められている。
- ④教員の義務：TA・SA制度を利用する教員には次のような役割が課せられている。(1)教育支援者制度に関する事前の説明会へ必ず出席し、制度の理解に努める。(2)授業計画立案の際、教育支援者へ業務の内容・責任を明確に伝える。(3)教育支援者の勤務管理を行なう。(4)授業内外で教育支援者に業務を指示する。(5)教育支援者と協力し、授業環境を整え、授業の質の向上に努める。(6)教育支援者が安心して業務を遂行できるように授業運営を行なう。(7)授業計画、授業内容、業務内容、授業外業務などに関して、学期間を通じて教育支援者と打合せを行なう。(8)将来、教育機関で働くことを目指す教育支援者については、制度本来の目的及び業務執行を阻害しない範囲で業務を通じて経験を積むことができるよう、業務内容を配慮するよう努める。(9)教育支援者に関する研修会、報告会などに必ず参加し、授業改善及び情報の共有化に努める。

〈評価〉

本制度の運用開始は2010年度からであり、その実績を評価する段階にはない。ただ、開始に向けて1月に開かれた教員オリエンテーションには、20人余りの専任教員が参加しており、本制度への関心の高さが窺われる。

本制度の運用にあたってはその教育効果の検証を行なう必要がある。教員は自らの授業

がいかにか改善されたか、T A・S Aとなった学生は何を学び・何ができるようになったか、そして受講生はそれをどう評価するのか。これらの教育効果を検証する手順として、いわゆるP D C Aサイクルを活用することが予定されている。とりわけ重視されるべきC段階では、教員に『教育支援者実績報告書』、T A・S Aに『教育支援者活動実績報告書』の作成・提出を義務付けるとともに、受講生には『教育支援者に関するアンケート調査』を実施することになっている。(本項末に別途掲載) これらによって得られた実例・データについては、F D企画・調査小委員会を中心に検討し、全教員が共有できる情報として集積し、さらに研修会・報告会等での活用がなされる。

〈課題と対策〉

実際の運用が行なわれていない段階では、具体的な課題を検討することは困難であるが、本制度の審議の過程で指摘されていた幾つかの事項を挙げると次のとおりである。

①「ヘルプデスク」との関係

本学においては、情報機器の操作について情報センターの所管する「ヘルプデスク」として学生が採用されている。この「ヘルプデスク」は情報機器操作を含む授業でT A・S A的な役割を事実上担うこともあり、今後、T A・S Aとの役割分担の整理が必要である。

②予算措置等

当面の計画では、T A・S Aの利用可能な時間数を各学科前・後期それぞれ150時間としているが、本制度の需要については学部・学科間で偏りがあることが当然予想される。したがって、各学部から出された申請に対して、T A・S Aの目的にあった成果も考慮しながら、予算措置等を含めた調整が望まれる。

教育支援者(TA・SA)実績報告書

様式第4号-1

授業科目名	
担当教員名	印
担当教育支援者名	
受講学生数	
実施期間	_____年度 前期・後期・通年・その他() ※○印
実施時間数	
経費総額	

教育支援者(TA・SA)制度は、「沖縄国際大学教育支援者(TA・SA)に関する規程」及び「教育支援者(TA・SA)制度に関するガイドライン」(FD委員会策定)にしたがって運用されています。

これらの規程等を参照の上、適切な実績報告をお願いします。

1. 教育支援者(TA・SA)に教育を補助させた。	はい・いいえ
2. 教育支援者(TA・SA)の採用によって、授業内容の改善・効果が得られた。	はい・いいえ
3. 教育支援者(TA・SA)に授業計画の内容を作成させた。	はい・いいえ
4. 教育支援者(TA・SA)の業務は、補佐及び補助的な業務に限られていた。	はい・いいえ
5. 教育支援者(TA・SA)に定期試験(授業期間中に実施した試験等は除く)の採点をさせた。	はい・いいえ
6. 教育支援者(TA・SA)に最終的な成績判定をさせた。	はい・いいえ
7. あなたが不在のまま、教育支援者(TA・SA)に授業の代行や補講をさせたりした。	はい・いいえ
8. 教育支援者(TA・SA)に授業と関係のない業務をさせた。	はい・いいえ
9. 教育支援者(TA・SA)に授業時間外の業務を与えた。	はい・いいえ
10. 「9」で「はい」の場合、それは定められた時間と業務内容の範囲内であった。	はい・いいえ
11. 教育支援者(TA・SA)に適切な業務と指示を与えた。	はい・いいえ
12. 教育支援者(TA・SA)は適切に業務を遂行した。	はい・いいえ
13. 教育支援者(TA・SA)との関係を良好に保つようつとめた。	はい・いいえ
14. 当初の採用計画とおり、教育支援者(TA・SA)制度を活用し、授業運営を行うことができた。	はい・いいえ

	月 日	シラバス(授業内容)	教育支援者職務内容
授業内容とそれに対応する教育支援者の職務内容			

担当教員による教育支援者への指導・助言内容

実施年月日	検討事項	指導・助言の内容
担当教員による 事前オリエンテーション	有 ・ 無	

教育支援者に対する授業担当教員の意見・感想

教育支援者(TA・SA)を採用して、どのような授業改善に繋がりましたか。

教育支援者制度に関する意見・要望

※本報告書は、この制度をいっそう充実させるため、資料として利用させていただくことがあります。

教育支援者(TA・SA)活動実績報告書

1/3

教務部長

学部長 殿

			報告日	年 月 日
			学籍番号	
			所属	
			氏名	
担当科目				採用種別 TA ・ SA *○印
担当教員		期間	前期 ・ 後期 ・ 通年 ・ その他()	

【教育支援者(TA・SA)業務内容について】

科目名に記載した授業の業務内容に関して回答してください。

「はい・いいえ」のどちらかに○印をしてください。

1. あなたは教員の行う教育を補佐・補助した	はい・いいえ
2. 教員はあなたに授業計画内容を作成させた	はい・いいえ
3. あなたの業務は、補佐及び補助的な業務に限られていた。	はい・いいえ
4. 教員はあなたに定期試験(授業期間中に実施した試験等は除く)の採点をさせた	はい・いいえ
5. 教員はあなたに単位認定のための最終的な成績判定をさせた	はい・いいえ
6. 教員が不在のまま、あなたに授業の代行をさせたり補講をさせたりした	はい・いいえ
7. 教員はあなたに授業と関係のない業務をさせた	はい・いいえ
8. 教員はあなたに授業時間外の業務を与えた	はい・いいえ
9. 8で「はい」の場合、それは定められた時間と業務内容の範囲内であった	はい・いいえ
10. 教員はあなたに適切な業務と指示を与えた	はい・いいえ
11. あなたは適切に業務を遂行した	はい・いいえ
12. 教員との関係は良好であった	はい・いいえ

【教育支援者(TA・SA)活用による教育効果について】

Q1:科目名に記載した授業の教育効果に関して回答してください。

何れかに○印をしてください。

①授業内容・業務内容について、事前の段階で担当教員から説明がありましたか。

1. はい、詳しくありました。 2. はい、簡単にありました。 3. いいえ、全くありませんでした。

②授業内容について、途中の段階でその都度、担当教員から説明がありましたか。

1. はい、詳しくありました。 2. はい、簡単にありました。 3. いいえ、全くありませんでした。

③この授業でのあなたの活動が、授業運営を改善することに貢献したと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

④この授業でのあなたの活動が、受講生の「学び」を深めることに貢献したと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

教育支援者(TA・SA)活動実績報告書

2/3

Q2:あなたが教育支援者(TA・SA)になったことで獲得した事柄を、次の選択肢を1つから3つ選び、番号で記入してください。なお、記入する際にもっとも強く獲得したと思う事柄から順番に記入してください。

<ol style="list-style-type: none">1. 主体性:物事に進んで取り組む力2. 働きかけ力:他人に働きかけ巻き込む力3. 実行力:目的を設定し確実に行動する力4. 課題発見力:現状を分析し目的や課題を明らかにする力5. 計画力:課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力6. 創造力:新しい価値を生み出す力7. 発信力:自分の意見をわかりやすく伝える力8. 傾聴力:相手の意見を丁寧に聴く力9. 柔軟性:意見の違いや立場の違いを理解する力10. 情報把握力:自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力11. 規律性:社会のルールや人との約束を守る力12. ストレス耐性:ストレス発生源に対応する力13. その他()14. 特になし	<div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 30px; margin: 10px auto;"></div> <p>一番強く獲得したと思う事柄</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 30px; margin: 10px auto;"></div> <p>二番目に強く獲得したと思う事柄</p> <div style="border: 1px solid black; width: 150px; height: 30px; margin: 10px auto;"></div> <p>三番目に強く獲得したと思う事柄</p> <p style="font-size: small;">* 選択肢からその他を選択した場合は、括弧内に具体的に記入してください。</p>
--	--

【教育支援者(TA・SA)の負担について】

この授業での業務内容に関するそれぞれの項目について、あなたはどの程度負担を感じましたか。何れかに○印をしてください。

①教育支援者(TA・SA)業務のために費やされる時間

1. はい、相当な負担でした。 2. はい、少し負担でした。 3. いいえ、あまり負担は感じません。 4. いいえ、全く負担は感じません。

②授業内容のより深い理解

1. はい、相当な負担でした。 2. はい、少し負担でした。 3. いいえ、あまり負担は感じません。 4. いいえ、全く負担は感じません。

③受講生とのコミュニケーション

1. はい、相当な負担でした。 2. はい、少し負担でした。 3. いいえ、あまり負担は感じません。 4. いいえ、全く負担は感じません。

④教員とのコミュニケーション

1. はい、相当な負担でした。 2. はい、少し負担でした。 3. いいえ、あまり負担は感じません。 4. いいえ、全く負担は感じません。

【教育支援者(TA・SA)の活動意義について】

この授業での教育支援者(TA・SA)活動全体についてのあなたの考えについて回答してください。何れかに○印をしてください。

Q:この授業のあなたの活動は、有意義だったと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

この授業でのあなたの業務内容が、授業運営の改善や受講生の「学び」を深めることに貢献したと思われる場合は、どのように貢献したのか記述してください。逆に貢献しなかったと思われる場合は、なぜ貢献しなかったのかを記述してください。

いずれの場合も、今後、この授業で教育支援者(TA・SA)の業務が、授業運営を改善したり、受講生の「学び」をさらに深めることができるようにするにはどうすればよいか、あなたの考えを記述してください。

この授業での教育支援者(TA・SA)活動を通じてあなた自身はどのように成長しましたか。大学生活を通じた自分自身の成長目標と関連付けながら記述してください。

教育支援者(TA・SA)制度、業務形態、内容、授業などについて検討して事柄、要望したい事柄があれば記述してください。

* 本報告書は、この制度をいっそう充実させるための資料として利用させていただきます。

* 提出先:教務部教学課(13号館1階)

教育支援者(TA・SA)に関するアンケート調査

学生各位

この授業では、教育支援者(TA・SA)を採用し、授業の円滑な進行、充実を図ってきました。教育支援者(TA・SA)とは、実験、実習、演習科目等において、授業運用の補助や支援を行う方々です。本学では、平成 年度より教育支援者(TA・SA)制度を制定し運用を開始しました。このアンケートでは、教育支援者(TA・SA)制度を活用された受講生の皆様の意見を伺いたいと思います。下記の質問事項に、回答していただきますようお願いいたします。

受講年度	平成__年度 【前期 ・ 後期 ・ 通年 ・ その他()】		
科目名			
担当教員名			
年次		所属	

*** 何れかに○印をしてください。**

1. この授業において、教育支援者(TA・SA)は、効率よく活用されていたと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

2. この授業において、教育支援者(TA・SA)の説明や補助はどうでしたか。

1. 大変良くできていた。 2. まあまあできていた。 3. ふつうにできていた。 4. 全然できてなかった。

3. この授業において、教育支援者(TA・SA)が授業に貢献していたと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

4. この授業において、今後も教育支援者(TA・SA)を活用した方が良いと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

5. 担当教員が不在のまま教育支援者(TA・SA)に授業の代行をさせたり補講をさせたりしていましたか。

1. はい、頻繁にありました。 2. はい、数回ありました。 3. はい、1回ありました。 4. いいえ

6. 教育支援者(TA・SA)を活用したこの授業が、あなたの「学び」を深めることに貢献したと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

7. あなたも教育支援者(TA・SA)に応募したいと思いますか。

1. はい、そう思います。 2. はい、概ねそう思います。 3. いいえ、あまりそう思いません。 4. いいえ、全くそう思いません。

上記7で、1か2を選んだ方に質問です。「なぜ、応募したいと思ったのですか。」

--

この授業における教育支援者(TA・SA)に対して、意見、要望、改善してほしい点をお聞かせください。

--

その他、教育支援者(TA・SA)制度やそれを活用した授業について意見・要望をお聞かせください。

--

ありがとうございました。以上で終了です。

このアンケートの結果は、教育支援者(TA・SA)制度をいっそう充実させるための資料として利用させていただきます。

4. 授業改善計画書の導入

1) 導入の経緯

平成 21 (2009) 年度の F D 委員会学部専門部会は、前年度の反省を踏まえて、早い段階から F D 活動の実質化に向けた取組に着手した。

同年 5 月 20 日開催の第 1 回学部専門部会では、部会長に名嘉座元一准教授(経済学部経済学科長)を選出した後、「平成 21 年度の F D 活動について」審議した。この議案は、教務部教学課作成の「沖縄国際大学 F D 実施計画案(以下、「F D 計画案」と表記)」に基づいて審議されたが、この「F D 計画案」には、大別して 7 項目の F D 活動計画が示されており、その一つに「授業改善計画書(案)について」²⁹があった。

しかし、この日の部会では「教育支援者(TA・SA)に関する規程」の制定を優先すべきとの議論になったため、「授業改善計画書」の議論は後期に入ってから開始された。

10 月 9 日開催の第 3 回学部専門部会では、「ベストティーチャー賞」「F D 支援プログラム」とともに「授業改善計画書」の審議が、名嘉座部会長より提案された。この日は、「F D 計画案」に記載された内容について、作成者である坂名城政弘教学課主任より説明された。提案資料によれば、「授業改善計画書」作成の趣旨は「学生による授業評価だけでなく、個々の教員の授業実践を省みるきっかけの一助」とすることであり、「授業改善計画書」自体を作成することが目的ではなく、「教員が自らの教育実践を振り返る」ことを通じて「授業改善に資する」ことが目的とされた³⁰。

学部専門部会では、「授業改善計画書」の導入に対する異議は出されなかったものの、①「授業改善計画書」を作成することは教員にとっての負担増加となるが、それでも導入することの積極的な意義が不明確である、②「授業改善計画書」の作成が教員評価に繋がるのではないかと、③全国での導入実績や実態の詳細が不明確、等の意見が出され、継続審議扱いとなった³¹。

10 月 23 日開催の第 4 回学部専門部会では、前回の議論を受け、上記①～③に対する回答が示された。また、藤波潔 F D 委員会副委員長(総合文化学部准教授)が、大学設置基準改正による組織的 F D の義務化、「学士課程答申」で示された教育の質保証へ向けた取組の必要性等と「授業改善計画書」との関係性について補足説明をおこなった。審議の結果、「授業改善計画書」の導入趣旨に対しては異議がなかったものの、「授業改善計画書」の運用方法についてなお具体化に乏しいとの意見が出され、制度の導入については承認するものの、その詳細については部会長を中心としたグループ(企画チーム)に一任することとして、審議を継続することとなった³²。

この審議結果を踏まえ、小西由浩 F D 委員会委員長(教務部長)、藤波潔 F D 委員会副委員長、名嘉座部会長、坂名城教学課主任で「授業改善計画書」の運用の具体的内容について調整した。この調整において、以下の各点について、原案に修正が施された。

- ①議案名を「授業改善計画報告書の作成(案)」についてから「授業改善計画書」に基づく F D 活動実施計画(案)についてに変更し、「授業改善計画書」の作成は教員個人の取組ではなく、大学全体として実施する F D 活動の一環であることを明確にする。

²⁹ 教務部教学課作成「沖縄国際大学 F D 実施計画案」『第 1 回 F D 委員会資料』平成 21 年 6 月 17 日。

³⁰ 「授業改善計画書作成一案一関係資料」(平成 21 年度第 3 回 F D 学部専門部会審議事項別冊資料)

³¹ 「2009(平成 21)年度 第 3 回 F D 委員会学部専門部会 審議結果」。

³² 「2009(平成 21)年度 第 4 回 F D 委員会学部専門部会 審議結果」。

- ②「授業改善計画書」の作成は、個々の教員が自らの授業実践を省察し、学生の実態に応じた授業改善に取り組むための契機とすることを意図していると同時に、改善した成果を可視化することにより、学生や社会に対して説明責任を果たすことに繋がることを周知する。
- ③「授業改善計画書」を個別の授業の質保証にのみとどめるのではなく、「指定科目」を設定することで、本学の教育の中で特に重視しているものの内容の充実に資するものとする。

以上の点を修正した改訂案が、11月13日開催の第5回学部専門部会に上程された。審議の結果、①「授業改善計画書」の内容については、文言の一部修正と様式としていたチェックリストを参考資料とする修正を施した上で承認、②「授業改善計画書」の作成対象を、「授業改善計画書」の作成を推奨し、提出を任意とする一般の科目と、FD委員会によって重点的に授業改善を試みるため作成を義務化する「指定科目」とに区分する、③実施時期については平成22年度からとし、「授業改善計画書」に基づくFD活動（研修等）の実施についてはFD企画・調査小委員会の所管とする、との合意を得て承認され³³、FD委員会に上程されることとなった。

12月11日、平成21（2009）年度第3回FD委員会が開催され、「「授業改善計画書」（仮称）に基づくFD活動実施計画について」が審議事項として上程された。名嘉座部会長による専門部会での審議経過の報告の後、小西委員長、坂名城教学課主任が提案内容について説明し、藤波副委員長が補足説明を施して審議に入った。審議では、「授業改善計画書」作成の参考資料について幾つかの意見が出され、参考資料として原案にあった「チェックリスト」を削除し、「授業改善計画書」の文言を一部修正して承認された³⁴。

この審議結果は、12月16日開催の第27回部局館長会で報告・調整され、各学部教授会への上程が承認された。

次いで12月18日、各学部の定例教授会が開催され、「授業改善計画書」に基づくFD活動実施計画が審議され、産業情報学部を除く3学部教授会において、原案の通り承認された。また、平成22（2010）年1月15日開催の産業情報学部教授会においても原案通り承認された。

この結果を踏まえ、平成22（2010）年1月20日開催の第14回大学協議会において審議され、原案の通り承認された³⁵。

この結果、「「授業改善計画書」に基づくFD活動実施計画」は平成22（2010）年度からの運用開始が決定されたが、どの科目を「指定科目」に選定するかを決定しなければならない。そこで、小西FD委員会委員長、藤波同副委員長によって2種類の原案が作成され、第3回FD委員会において設置が承認された「FD企画・調査小委員会」に検討を委ねた。当該案件は、平成21（2009）年12月21日から翌年1月15日まで電子会議形式で検討され、審議の結果「共通科目外国語科目群中「英語Ⅰ・Ⅱ」が選定され、1月22日開催の第6回FD委員会において、承認された。同時に、「授業改善計画書」作成から実際のFD活動に至る詳細については、FD企画・調査小委員会に一任されることも承認された。

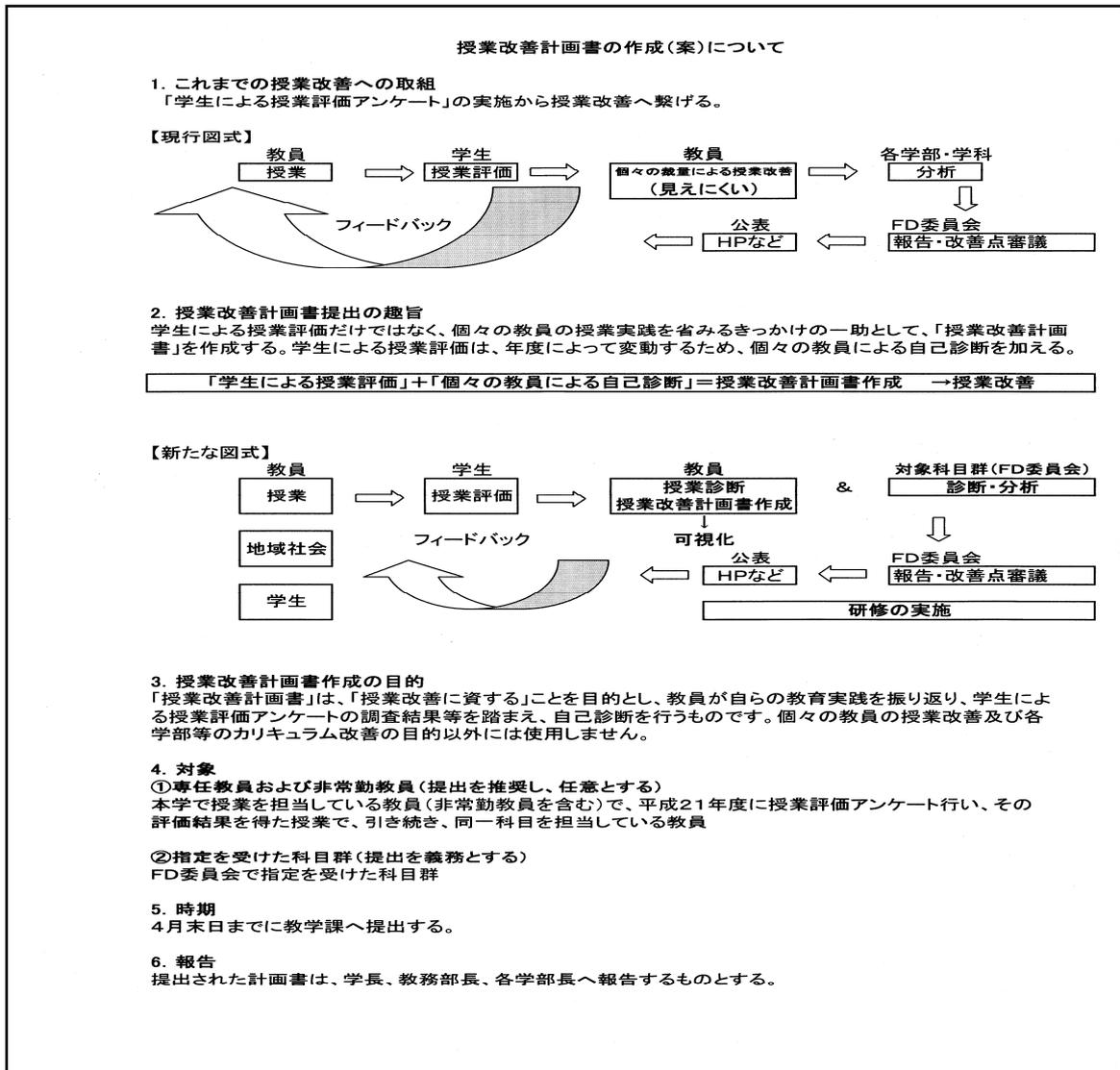
³³ 「2009（平成21）年度 第5回 FD委員会学部専門部会 審議結果」。

³⁴ 「2009（平成21）年度 第3回 ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会審議結果」

³⁵ 「2009（平成21）年度 第13回大学協議会審議決定事項通知」

2) 制度の趣旨、内容、特色

第14回大学協議会において審議決定された「授業改善計画書」の内容は、下記の通りである³⁶。



³⁶ 「2009(平成21)年度 第14回 大学協議会」資料。

また、「授業改善計画書」の様式は、下記の通りである。

年 月 日	
授業改善計画書	
授業担当者所属・氏名	
授業科目名	
科目種別	共通科目(講義・演習・英語・英語以外の外国語・体育実技) 専門科目(講義・演習・実習) 資格科目(講義・演習)
登録者数	人

学生による授業評価アンケートの調査結果等を踏まえ以下の欄に、授業改善の計画内容を記入して下さい。

授業の中における「上手く実践できた事例、成功例」などがあれば、記入して下さい。(学内の参考事例として紹介する場合があります)

「授業改善計画書」は、学生による授業評価アンケートの調査結果等を踏まえて作成することとなっている。「等」が入っていることによって、前年に作成したシラバスと実際の授業の相違、試験やレポート結果の傾向、授業内で実施している「リアクションペーパー」等の内容等、「授業改善」のデータとなるものはすべて資料として用いることが可能である。しかし、実際には、学生による授業評価アンケートを主たる資料として、アンケート結果に対する「応答」として、「授業改善計画書」を作成する事例が多いものと予想されるし、会議における審議内容もそうした事例を念頭においておこなわれていた。さらに、審議の段階では、「授業改善計画書」を作成する際の基礎資料として「チェックリスト」を準備していた。

しかし、「授業評価アンケート」と「チェックリスト」の前提資料化が、「授業改善計画書」導入に際して大きなハードルとなった。すなわち、教員は「真面目に授業を受けないこともある」学生たちによる授業評価アンケートに対して相当の「不信感」や「疑心暗鬼」を抱いており、加えて、多様な講義形態が存在し、できるだけ「自由に」講義をおこないたい教員にとって、「チェックリスト」は講義方法に対する「制約」として認識されたのである。

そこで、審議の過程で以下の点を強調することにより、「授業改善計画書」導入について合意を形成することが可能となった。と同時に、これらの点が「授業改善計画書」制度の特色でもある。

- ①「授業改善計画書」は授業評価アンケートへの「回答」ではなく、授業改善に関する実践事例の蓄積と、研修会等を通じた実践事例の共有化が最大の目的であり、このことにより本学の組織的FD活動が実質化する。
- ②「授業改善計画書」はすべての科目においてその作成を義務化するものではない。当面は、教員個人の主体的な取組を促すことを重視し、作成は「推奨」である。
- ③「授業改善計画書」を組織的FD活動として活用するために「指定科目」を設定し、対象となった科目（あるいは科目群）の担当者に対しては「授業改善計画書」の作成・提出を義務づけ、FD研修会等を通じて教育の質向上に務める。
- ④「授業改善計画書」を組織的FD活動に活用するために、FD委員会の下に「FD企画・調査小委員会」を設置し、「指定科目」の選定、関係教職員との調整、FD研修会の企画・立案等を担当する。

以上の各点は「授業改善計画書」作成に対する教員の不信感を払拭することと、組織的なFD活動を実施することを可能にする体制をつくることの、2つの目的の両立を企図したものである。

なお、「授業改善計画書」に基づくFD活動実施計画（案）」は下記の通りである³⁷。

FD定例研修会(案) ～「授業改善計画書」を活用したFD研修会の実施～

月日	摘要	部署等	備考
2月	①「対象科目群」の設定	FD企画・調査小委員会	・教学マネジメントの観点から 執行部との調整 ・関連する委員会、部・科、局 との調整 ・対象科目の現状認識、対象 とする目的、仮説等の明示
3月	1) 設定: FD企画・調査部会(仮称) 2) 審議: FD委員会	↓ FD委員会	
4月	②「推奨」文書の通知 ③「対象科目群」の提出通知 提出先: 教学課 締切: 4月末 通知対象: 専任教員、非常勤教員	教学課	
前期 終了時	③計画書取り纏め作業	教学課	・シラバス・授業評価アンケート
	④データ作成作業		・授業改善計画書
	⑤FD研修会企画立案 テーマ: 「授業改善のヒント」(仮) ～授業改善計画書を通じて～ 1) 企画立案: FD企画・調査小委員会 2) 審議: FD委員会	↓ FD委員会	
9月 又は 10月初旬	⑥FD研修会の実施 日時設定: 要調整 場所: 未定 進行: FD企画・調査部会(仮称) 主管: 教学課	教学課・FD企画・調査小委員会	教員各位へ(非常勤含む) 日時: 教授会終了後?



【期待する効果】

- ①組織的FDの取組実質化
- ②「良い授業改善」事例の共有化

³⁷ 「2009（平成21）年度 第3回 ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会審議結果」。

3) 今後の課題

「授業改善計画書」に基づくFD活動計画」は制定されたばかりの制度であり、その実質的な活動は始まっていない。そのため、具体的な課題は、今後この制度を運用する中で見出されることになる。

しかし、「授業改善計画書」に基づくFD活動計画」を円滑に運用するための必要条件として、以下の各点が挙げられる。

① 学生による授業評価アンケートの見直し

上述の通り、「授業改善計画書」は学生による授業評価アンケートだけを前提として作成するものではない。しかし、授業評価アンケートを実施した教員が、その評価結果を踏まえた上での授業改善実施の有無を、学生に対して説明すべきであることは言うまでもない。

したがって、「授業改善計画書」は学生（や社会）に対して説明責任を果たす重要な手段となるが、そもそも学生による授業評価アンケートに対して、教員たちが本質的に「不信感」や「疑心暗鬼」を強く抱いていることが、審議過程で明確になった。

こうした状況は、評価される教員にとっても、評価する学生にとっても不幸であるばかりか、「授業改善計画書」作成の動機付けを弱めかねない。そこで、現行の授業評価アンケートの内容や実施方法を再検討し、組織的FD活動に資するものとするのが求められる。

② 「指定科目」担当教員との連携強化

基本的には作成を「任意」とされている「授業改善計画書」において、「指定科目」についてはその作成が義務づけられるだけでなく、その後の研修への参加が課せられるにも関わらず、その「指定」はFD委員会によって決定されるため、「指定科目」の担当教員は負担感だけを感じ、消極的あるいは反抗的な対応に終始する可能性が強いと想定される。こうした状況が発生すれば、本学教育の質向上にはまったく繋がらない。

そこで、こうした事態を回避するために、FD委員会（あるいは企画・調査小委員会）と「指定科目（群）」担当教員との間の関係を強化し、「相互信頼に基づくFD活動」が展開できるようにする必要がある。とくに企画・調査小委員会の構成員は、「指定科目（群）」担当教員に対して、なぜ当該科目（群）が指定されたのか、どのようにFD研修活動を進めるのか、FD研修活動の到達目標は何なのか等について、具体的かつ丁寧な説明が求められる。

② 教学マネジメント体制の確立

「授業改善計画書」に基づくFD活動計画」は、教員個々の授業の改善を通じて、本学全体の教育の質の向上（あるいは質の保証）を確立することを目指している。他方、第1章でも述べたとおり、「教育の質の向上（あるいは質の保証）」は、現在では単に教学上の問題だけではなく、経営上の問題と大きく関わっている。したがって、本学における「教学戦略」は経営的にも重要な位置を占めることとなる。

こうした観点に立つとき、「授業改善計画書」に基づくFD活動計画」における「指定科目」の決定の在り方は、今後十分に検討する必要がある。現状では「FD企画・調査小委員会」が「指定科目」案を作成し、FD委員会における審議・承認を得ることとなっている。確かに、教務部長が職責でFD委員会委員長を務めており、審議内容にも密接に関与するし、FD委員会の審議結果は部局館長会に報告され、大学執行

部のチェックを受けることになる。しかし、学長・副学長・教務部長といった教学部門の責任者が本学の教育の中の「弱点」を明確にして、そこに「改善」を加えることを目的として「指定科目」が設定されるのが本来の在り方である。

こうした「本来の在り方」が実現できない根本的な問題は、本学には現在「中長期経営計画」はあり、その中に教学関係の内容も含まれるものの、本学教育の将来像や方向性を示す「中長期教育戦略」のような大方針が存在しないことに起因している。

本学教育の将来像や方向性を示す中長期戦略を検討する会議体の設置が喫緊の課題である。

以上のことを踏まえ、大学執行部とFD委員会の関係をどのように構築するかを含め、教学マネジメント体制の確立が重要である。

5. FD支援プログラムの導入

1) 導入の経緯

平成 21 (2009) 年度のFD委員会学部専門部会は、前年度の反省を踏まえて、早い段階からFD活動の実質化に向けた取組に着手し、「FD支援プログラム」もその一つに据えられた。

したがって、「FD支援プログラム」の審議は、前章で述べた「授業改善計画書」に基づくFD活動計画と同様の審議過程を経ることとなった。すなわち、同年5月20日開催の第1回学部専門部会で「平成21年度のFD活動について」が審議され、教務部教学課作成の「沖縄国際大学FD実施計画案(以下、「FD計画案」と表記)」の中に「沖縄国際大学FD支援プログラム募集要項(案)」の制定について³⁸があった。しかし、この日の部会では「教育支援者(TA・SA)に関する規程」の制定を優先すべきとの議論になったため、「FD支援プログラム」の議論は後期に入ってから開始された。

10月9日開催の第3回学部専門部会では、「授業改善報告書」「ベストティーチャー賞」とともに「FD支援プログラム」の審議が、名嘉座部会長より提案された。この日は「FD計画案」に記載された内容について、作成者である坂名城政弘教学課主任より説明を受けて議論した結果、本議案を審議案件とすることについては合意され、継続審議扱いとなった³⁹。

10月23日開催の第4回学部専門部会では、前回の議論を受けて本格審議をおこなった。この会議では「FD支援プログラム」の導入趣旨に対する反対はなかったものの、プログラムの目的、支援内容等の詳細について、委員の間でイメージを共有するには至らなかった。そのため、制度の導入については承認するものの、その詳細については審議を継続することとなった⁴⁰。

そこで、第4回学部専門部会終了後、小西由浩FD委員会委員長(教務部長)、藤波潔FD委員会副委員長、名嘉座部会長、坂名城教学課主任で「FD支援プログラム」の詳細について調整し、11月13日開催の第5回学部専門部会に修正案を上程した。審議の結果、①募集要項(案)については、一部修正の上承認、②実施時期については、平成22年度から実施する、③経費については、FD委員会の議を経た後、執行部と調整の上決定する、との合意を得て、承認され⁴¹、FD委員会に上程されることとなった。

12月11日、平成21(2009)年度第3回FD委員会が開催され、「FD支援プログラム」が審議事項として上程された。名嘉座部会長による専門部会での審議経過の報告の後、小西委員長、坂名城教学課主任が提案内容について説明し、藤波副委員長が補足説明を施して審議の結果、原案の通り承認された⁴²。

この審議結果は、12月16日開催の第27回部局館長会で報告・調整され、各学部教授会への上程が承認された。

次いで12月18日、各学部の定例教授会が開催され、「FD支援プログラム」が審議され、いずれの教授会においても原案の通り承認された。この結果を踏まえ、平成22(2010)年1月6日開催の第13回大学協議会において審議され、原案の通り承認されたものの、その

³⁸ 教務部教学課作成「沖縄国際大学FD実施計画案」『第1回FD委員会資料』平成21年6月17日。

³⁹ 「2009(平成21)年度第3回FD委員会学部専門部会審議結果」。

⁴⁰ 「2009(平成21)年度第4回FD委員会学部専門部会審議結果」。

⁴¹ 「2009(平成21)年度第5回FD委員会学部専門部会審議結果」。

⁴² 「2009(平成21)年度第3回ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会審議結果」

内容に規程的部分と募集要項的部分が混在することから、両者を区分した上で規程化を目指すとの付帯事項がついた⁴³。

この結果、「FD支援プログラム」は平成 22 (2010) 年度からの運用開始が決定されたが、プログラムのうち「指定プログラム」のテーマを確定し、責任者を決め、プログラムの概要を決定すること、及び「公募プログラム」の公募作業をおこなう必要がある。

そこで、小西FD委員会委員長、藤波同副委員長の調整に基づき、第 3 回FD委員会で設置が承認されたFD企画・調査小委員会に対して、「GPA制度の導入成績評価の改善をめざして」「高大連携教育／高大接続教育：入学前教育の在り方を考える」「授業評価アンケートの改善：疑心から活用へ」の 3 案が提示された。FD企画・調査小委員会は、平成 21 (2009) 年 12 月 21 日から翌年 1 月 15 日にかけて電子会議方式で開催され、「授業評価アンケートの改善：疑心から活用へ」を指定プロジェクトのテーマとして設定し、教務部長を職責で責任者としてFD委員会へ上程することが承認された。

1 月 22 日に開催された第 6 回FD委員会では、「授業評価アンケートの改善：疑心から活用へ」を指定プロジェクトとすることが承認されたが、責任者については公募により選出される構成員の互選にすべきこととされた。また、FD企画・調査小委員会に対して、早急に「公募概要」を作成することが求められた。

2) 制度の趣旨、内容、特色

第 13 回大学協議会において審議決定された「FD支援プログラム」の内容は、下記の通りである。

沖縄国際大学FD支援プログラム募集要項

平成 21 年 12 月 11 日 FD委員会

平成 22 年 1 月 6 日 大学協議会

(目的)

本プログラムは、沖縄国際大学（以下、「本学」という）の教育の質の向上に繋がる諸活動に対し必要な補助を行うことで、本学のFD活動の実質化を図ることを目的とする。

(申請対象者)

本学の専任職員

(支援の対象)

組織的FDの推進・実質化が図れる見込みがある下記の諸活動とする。

- ①教育方法の改善に関する諸活動
- ②教育開発に関する諸活動
- ③教育制度の改善に関する諸活動
- ④その他、FD活動の実質化に関する諸活動

※上記①～④の諸活動は、具体性があり、且つ、定められた期間で、学内で開催するFD講演会及び研修会において、成果の公表や学内への提言・提案が出来る見通しがあること。

⁴³ 「2009 (平成 21) 年度 第 13 回大学協議会審議決定事項通知」

(支援の種類)

①公募プロジェクト

専任職員個人又は複数の自由意思に基づき応募するプロジェクト

②指定プロジェクト

本学の教育全体にとって必要な取組・課題で、その教育の研究開発を行うことで、効果の高い教育を実践するための基盤となるもので、FD委員会が独自に実施するプロジェクト

(申請の単位)

①公募プロジェクト

専任職員に限る。個人でも共同でも申請を可能とするが、共同の場合、申請者に非常勤講師等の非専任教職員を含めることは出来ない。同一年度に複数の諸活動の申請者となることはできない。

②指定プロジェクト

専任職員に限る。FD委員会が策定するプロジェクト概要に基づき、構成員を公募する。なお、指定プロジェクトへの参加を希望する者は、公募プロジェクトへの重複申請を認めない。

(支援期間)

原則として、1年以内とする。

ただし、継続して支援を希望する場合は、改めて、申請することが出来る。ただし、調査活動に関する進捗状況・中間報告をFD委員会へ報告しなければならない。

(支援経費)

①公募プロジェクト

当該年度当たり、5件程度の調査活動を支援し、1件につき20万円を上限として助成する。

②指定プロジェクト

当該年度当たり、1件の調査活動を支援し、1件につき100万円を上限として助成する。

(申請方法)

本学FD委員会において、審査の議を経て、大学協議会で審議の上、採否を決定する。

(審査基準)

- ①本学のFD活動の実質化と拡大を図ることが出来る調査活動であること。
- ②組織的な取組へ発展できる見通しがあること。
- ③内容が具体的で、成果の公表や学内への提言・提案が出来る見通しがあること。
- ④本学の教育活動への教育効果が見込めること。
- ⑤本プログラムの目的に合致していること。
- ⑥経費が申請内容に照らして妥当性があること。

(成果の公開)

- ①支援期間終了後、1ヶ月以内に、成果報告書を教務部長へ提出する。
- ②学内で開催されるFDの講演会及び研修会において、その成果を広く大学全体に発表する。
- ③成果報告書等を本学HPへ掲載し公表する。

(経費の使用方法)

本学規程「科学研究費補助金（科学研究費）に係る事務取扱に関する規程」に準じて取扱うほか、必要な事項は、本学の定めによるものとする。

(事務)

本要項に定める事務は、教務部教学課が行う。

(その他)

この要項に定めるもののほか、必要な事項は、FD委員会が定める。

以上

「FD支援プログラム」制定の目的は、冒頭に掲げてあるとおり、「沖縄国際大学の（中略）FD活動の実質化を図ること」にある。しかし、学部専門部会における審議の初期段階では、具体的にどんな活動を行えばFD活動の「実質化」となるのかについて、委員相互の共通認識が形成されなかった。

委員相互の共通認識形成の阻害原因は、以下の2点にあった。

- ①原案では、「FD支援プログラム」の目的を「将来性のあるFDに関する調査活動について」助成することで、「本学のFD活動の深化と拡大を図り、他の教職員にも大いに参考になる調査活動に支援」（下線は筆者）することとしていたため、本プログラムによる活動の重心が「調査」におかれ、どのように授業改善に繋がるのかが明確ではなかったこと。
- ②本プログラムの遂行が、大学設置基準によって義務化された「組織的なFD活動」とどのように結びつくのかについて、何ら記載がなかったこと。

そこで、第4回学部専門部会終了後の調整において、①「FD支援プログラム」の目的を調査に限定するのではなく、教材作成や制度設計等を含む幅広い「活動」とすること、②支援の種類を「公募プロジェクト」と「指定プロジェクト」に区分し、「指定プロジェクト」についてはFD委員会（及び学部専門部会）が企画・立案、調査、報告までを主導的に推進する内容とすること、③FD委員会の中に、教務部長指名委員を中心とした「FD企画・調査小委員会」を設置し、「組織的なFD活動」の推進母体とし、企画・調査・研修・実施といった「PDCAサイクル」を回転させる体制を構築すること、といった原案修正を施した。

この結果、「公募プロジェクト」を活用することで教職員の自由な発想に基づく広汎なFD活動の余地を残しながら、「指定プロジェクト」の遂行による「組織的FD活動」の展開も可能となるという特色をもった、プログラムが制定されたのである。

3) 今後の課題

「FD支援プログラム」は、制度が制定されたばかりのプログラムであり、その実質的な活動は始まっていない。そのため、具体的な課題は、今後このプログラムを運用する中で見出されることになる。

しかし、「FD支援プログラム」を円滑に運用するための必要条件として、以下の各点が挙げられる。

① 「FD企画・調査小委員会」の役割の重要性

「FD企画・調査小委員会」は「指定プロジェクト」のテーマ設定に止まらず、「公募プロジェクト」を含めたプログラム全体のマネジメントが求められる。プログラム・マネジメントが疎かになれば、FD研修の開催が実現されず、「FD支援プログラム」の成果を本学教職員が共有するという、本プログラムの根幹が達成できなくなってしまう。

そのためには、「FD企画・調査小委員会」構成員は優れた「FDer」でなければならない。構成員自身のFD実践力の向上が何よりも求められる。他方で、構成員の殆どは教務部長指名委員であり任期は2年であるため、頻繁な委員の入れ替えによって「FDer」としての知識や経験が継承されない可能性も大きい。したがって、「FD企画・調査小委員会」構成員については、長期的な視点に立った人材育成と経験知の継承が求められる。

また、とくに「指定プロジェクト」については、「FD企画・調査小委員会」構成員が主たるプロジェクト・メンバーとして参画する必要があり、自らの教育・研究に加え、こうした「業務負担」に対する応分の手当を検討する必要がある。

② 教学マネジメント体制の確立

「FD支援プログラム」は、本学におけるFD活動の実質化を目的としているが、その最終目標が本学の教育の質の向上（あるいは質の保証）の確立にあることは言うまでもない。他方、第1章でも述べたとおり、「教育の質の向上（あるいは質の保証）」は、現在では単に教学上の問題だけではなく、経営上の問題と大きく関わっている。したがって、本学における「教学戦略」は経営的にも重要な位置を占めることとなる。

こうした観点に立つとき、「FD支援プログラム」における「指定プロジェクト」の決定の在り方は、今後十分に検討する必要がある。現状では、教員によって構成される「FD企画・調査小委員会」が「指定プロジェクト」テーマの原案を作成し、FD委員会における審議・承認を得ることとなっている。確かに、教務部長が職責でFD委員会委員長を務めており、審議内容にも密接に関与するし、FD委員会の審議結果は部局館長会に報告され、大学執行部のチェックを受けることになる。しかし、学長・副学長・教務部長といった教学部門の責任者が本学の教育に関する重点施策を打ち出し、それに添った形で「指定プロジェクト」テーマが設定されるのが本来の在り方である。

こうした「本来の在り方」が実現できない根本的な問題は、本学には現在「中長期経営計画」はあり、その中に教学関係の内容も含まれるものの、本学教育の将来像や方向性を示す「中長期教育戦略」のような大方針が存在しないことに起因している。

本学教育の将来像や方向性を示す中長期戦略を検討する会議体の設置が喫緊の課題である。

以上のことを踏まえ、大学執行部とFD委員会との関係をどのように構築するかを含め、教学マネジメント体制の確立が重要である。

③ 研修体制の構築

「FD支援プログラム」によって実施されたさまざまな活動の成果が、プロジェクトの申請者や構成員だけに還元されることは、絶対に避けなければならないことである。また、特定の教職員だけが、本プログラムを活用するような事態も回避しなければならない。

こうしたことが回避できるか否かは、多くの教職員が本プログラムの有効性を「実感」できるかどうかである。したがって、本プログラム推進に当たって最も肝要な点は、教職員に対する研修体制をどのように構築するかである。

しかし、本学においては事務職員を対象とした「学内職員研修」は実施経験があるものの、教員を対象とした研修は未経験であり、研修の運営方法に関するノウハウや経験は殆どない。

したがって、他大学等での研修の在り方を参考にしながら、本学に最適な研修体制を早急に構築することが課題として残っている。

6. 「単位の実質化」に向けた取組——学年暦の変更

〈現状〉

我が国の「大学設置基準」第21条第2項には「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし」、「講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で大学が定める時間の授業をもって1単位とする」と定められている。したがって、例えば2単位の講義であれば学期ごとに最低15回の授業が確保される必要がある。しかしながら他方、本学の「学則」第18条第1項は休業日として①日曜日、②国民の祝日に関する法律に規程する休日、③慰霊の日6月23日、④本学創立記念日2月25日、⑤春期休業3月1日から3月31日まで、⑥夏期休業8月1日から9月30日まで、⑦冬期休業12月25日から翌年1月5日までとしており、このため、毎年の学年暦の編成において各学期15週の講義期間の確保に困難を来たしていた。中教審答申『学士課程教育の構築に向けて』での指摘にもあるように、学修時間に関する大学設置基準の考え方は本学においても徹底されていない状況であった。

2010年度の学年暦を審議する2009年の教務委員会・教授会・大学協議会では、FD＝授業の「質」の向上はなによりもまず最低必要な「量」の上に成り立つものであるとの認識から、各学期15週の講義期間(ここには定期試験を含まない)を確保することが承認された。2010年度の学年暦が従前のものと大きく異なるのは①夏期休業期間の短縮、②6月25日の金曜日を月曜日の講義日に充てたことである。(⇒2010年学年暦を添付)

〈評価〉

学年暦の変更は2010年からのものであり、その実際を評価する段階にはない。教員側には教授会等の審議をつうじて内容は周知されているが、学生側からの反応については未知数である。とりわけ夏期休業期間の短縮は、教員の研究活動・学生の学内外での諸活動に影響を及ぼすことになるとの懸念がある。しかし、この問題の審議過程において単位制度の実質化の基礎として、各学期15回の講義をきちんと行なうことの必要性が再認識されたことは肯定的に評価できる。

〈課題と対策〉

(1)学則改正

各学期15回の講義日(定期試験を除く)を確保するという取組みに関しては、2010年度の学年暦編成作業が先行する容で行われた。そのため本学学則第16条及び第18条第1項における学期・休業日の規定とは齟齬が生じている。この学則の改正については、平成21年度内に制定される。

(2)補講・大学行事

2010年度学年暦の審議過程をつうじて、今後の検討課題として浮上した問題は、①休講した場合の補講の取扱いが曖昧なまま残されたこと、②大学祭・入学試験等々の大学の行事日程(およびその担当部署)との調整を図り、休業日になるべく影響を与えない学年暦編成作業のあり方である。これらの点については次年度以降の学年暦編成にあたって留意すべき事柄である。

7. アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの制定

1) 制定の経緯

【アドミッション・ポリシー】

本学においては、「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」（以下、「三つのポリシー」と表記）は、現時点で一連のものとして制定されてはいない。「アドミッション・ポリシー」だけが独立した形で存在するに過ぎない。

「アドミッション・ポリシー」が制定されたのは、平成 13（2001）年度入試より導入された「アドミッションズオフィス型入学試験（以下、「AO入試」と表記）」の実施に関連してのことである。

「AO入試」を導入は平成 12（2000）年 4 月に決定されており、それ以後、実施要項の作成作業が進められた。同年 5 月 30 日開催の第 1 回アドミッションズオフィス型入学試験委員会（以下、「AO入試委員会」と表記）では、平成 13（2001）年度の「AO入試」実施日程とともに、入学試験要項（案）について審議され、いずれも原案どおり承認された⁴⁴。

当該審議事項は、同年 6 月 1 日開催の第 4 回入学試験管理委員会で一部修正の上承認され、6 月 2 日開催の各学部教授会にて審議された。文学部教授会（当時）で文言の一部修正があったものの、法学部、商経学部（ともに当時）両教授会では原案の通り承認された。これら教授会の審議結果をもとに、当該審議事項は、6 月 7 日開催の第 3 回大学協議会で議論され、文学部教授会の修正事項を取り込む形で一部修正の上承認された⁴⁵。当該募集要項には「募集理念」という明確な表記はないものの、「志願者の皆さんへ」と題された項目の中に、本学の求める志願者像が記載されており、これが実質的な「アドミッション・ポリシー」と位置づけることができる。

「AO入試」制度の新規導入とその結果について総括を経て、翌 2002 年度入試へ向けた準備が本格化した。平成 13（2001）年 5 月 7 日開催の第 1 回 AO 入試委員会では「2002 年度 アドミッションズオフィス型入学試験に係る主要変更点（案）について」が審議され、この中で「各学科別のアドミッションポリシー（募集理念・出願要件）の要項記載については、各学科会にて審議し、募集理念等の設定の上、「AO入試要項」に記載することを再確認」することが承認された。審議の際に配付された資料には「「AO入試」と「推薦入試」との違いを、より明確化するため、本学全体としての「AO入試募集理念」に加え、各学科別の「募集理念・出願要件等」を入試要項に記載することがうたわれ、留意事項として「大学全体としての募集理念・受験資格」と齟齬をきたさぬ」ことが求められている⁴⁶。

当該審議結果は、翌 5 月 8 日開催の第 1 回入学試験管理委員会に上程され、原案の通り承認された⁴⁷。

この審議結果は、5 月 16 日開催の第 10 回部局館長会で報告され、各学部教授会での審議に付された。5 月 18 日に開催された各学部教授会では、「学科会の決定を承認」とする等基本的に承認を得られ⁴⁸、5 月 23 日開催の第 5 回大学協議会において原案の通り承認され

⁴⁴ 「平成 12 年度 第 1 回 アドミッションズオフィス型入学試験委員会審議結果」。

⁴⁵ 「2000（平成 12）年度 第 3 回 大学協議会承認決定事項通知」。

⁴⁶ 「平成 13 年度 第 1 回 アドミッションズオフィス型入学試験委員会審議結果」及び別冊資料。

⁴⁷ 「平成 13 年度 第 1 回 入学試験管理委員会審議結果」。

⁴⁸ 教育学部教学課作成「各学部教授会審議結果」「2001（平成 13）年度 第 11 回部局館長会」資料。

た⁴⁹。

これ以後、本学入試要項に、「出願資格」として本学が全体として求める人材像を記載すると同時に、「学科別アドミッションポリシー（募集理念）について」の項目において、学科の特色に応じたアドミッション・ポリシーを明示している。しかし、この「アドミッション・ポリシー」は、あくまで「AO入試」のための、「部分的」で「他との関連性のない」ものに過ぎなかった。

平成 19（2007）年、こうした状況の有する問題を顕在化させる事態が発生した。同年 4 月 11 日開催の第 1 回 AO 入試委員会において、「学科別アドミッションポリシー（募集理念）について」と題された議案が出された。当該議案は、毎年度の入試要項改正のたびに出され、学科別ポリシーの見直し及び確認作業がおこなわれており、謂わば「ルーティン」の議案だが、この時は、従来分冊だった一般入試等の入試要項と AO 入試の入試要項を合冊する方針であることが併せて提案されたのである。その結果、AO 入試用の入試要項のみに記載されていた学科別ポリシーが、本学のすべての入試形態に対応するポリシーとして「誤解」される可能性が生じたのである。そこで、そうした「誤解」を回避するために、すべての入試形態に対応するポリシーと、その中で特に AO 入試の受験者に望むことを区分して記載するよう、各学科に対して修正要望がなされた。

4 月 24 日開催の第 2 回 AO 入試委員会では、上記の変更を含めた「2008（平成 20）年度入学試験要項（案）について」が審議され、一部修正の上承認された⁵⁰。この審議結果は、4 月 26 日開催の第 2 回入試管理委員会においても承認され⁵¹、5 月 9 日開催の第 5 回部局館長会に報告され、各学部教授会に上程されることとなった。5 月 11 日に開催された各学部教授会では、産業情報学部と総合文化学部の両教授会で一部修正が入ったものの承認された⁵²。この結果を受けて、5 月 16 日開催の第 3 回大学協議会では、上記修正を反映して、原案を一部修正し承認した⁵³。

こうして、平成 20 年度入試用の入試要項作成作業は、すべての会議体での承認を得た。この時の学科別ポリシーの改正では、すべての学科が上述の趣旨を踏まえた改正を行った訳ではないが、結果的に、すべての入試形態に対応する学科別の募集理念、換言すれば字義通りの「アドミッション・ポリシー」が、本学で初めて制定されたのである。

【カリキュラム・ポリシー】

本学において、カリキュラム・ポリシーは制定されていない。

【ディプロマ・ポリシー】

本学において、学習成果 Learning Outcomes を明確にした上で作成されたディプロマ・ポリシーは制定されていない。

ただし、平成 19（2007）年 7 月 31 日付大学設置基準の改正（19 文科高第 281 号）によって「教育研究上の目的の明確化」が義務づけられたことにより、本学においても対応が求められた。

⁴⁹ 「2001（平成 13）年度 第 5 回 大学協議会承認決定事項通知」。

⁵⁰ 「2007（平成 19）年度 第 2 回 アドミッションズオフィス型入学試験委員会審議結果」。

⁵¹ 「2007（平成 19）年度 第 2 回 入学試験管理委員会審議結果」。

⁵² 教務部教務課作成「各学部教授会審議結果」「2007（平成 19）年度 第 6 回部局館長会」資料。

⁵³ 「2007（平成 19）年度 第 3 回 大学協議会承認決定事項通知」。

12月12日開催の第29回部局館長会において、調整事項として「大学設置基準等の改正施行に伴う本学の対応（教育研究上の目的の明確化）について」が提示され、渡久地朝明学長（当時）名による原案において、「学則中（学則第3条第2項）において、学部、学科ごとの明確にすべき事項、即ち、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を明確に記載し対応すること」⁵⁴が提案され、審議の結果、原案どおり承認され、各学部教授会に上程することとなった⁵⁵。

他方、上記大学設置基準の改正は、教育研究上の目的を「学則等に定め、公表するものとする」と規定されているため、学則改正も必要となった。平成20（2008）年3月4日開催の第38回部局館長会において、調整事項として「学則」の一部改正（案）について〔大学設置基準等改正に係る改正〕が提案され、第3条に第2項を追加し「前項に規定する、各学部学科の人材の養成に関する目的及びその他の教育研究上の目的は、別に定める。」と規定する原案が承認され、各学部教授会に上程されることとなった。各学部は、3月7日に開催された教授会においていずれも承認し、3月19日開催の第19回大学協議会においても原案の通り承認され、3月26日開催の第379回理事会での承認を経て、成立した。

【「三つのポリシー」制定へ向けた本学の新たな動き】

平成20年12月に出された「学士課程答申」において、「改革の実行に当たり、最も重要なのは、各大学が、教学経営において、「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」、そして「入学者受入の方針」の三つの方針を明確にして示すことである」⁵⁶ことが指摘され、「学士課程教育における三つの方針（学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針、入学者受入れの方針）に関する共通理解を確立し、教員各自の教育実践の在り方を主体的に見直す場としてFDを機能させ、活性化を図る」ことが、「大学に期待される取組」として明示された⁵⁷。

こうした方向性は、3月25日に公表された「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）（以下、「審議のまとめ」と表記）」の中でも、「三つの方針」に貫かれた教学経営」として示されており、「大学の個性・特色は、各機関ごとの学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入の方針（将来像答申の述べるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーに対応）に具体的に反映されるものである。教学経営に当たって、「三つの方針」を明確にして示すこと、そして、それらを統合的に運用し、共通理解の下に教職員が日常の実践に携わること、さらに計画・実践・評価・改善（PDCA）のサイクルを確立することが重要である」⁵⁸と明記されている。すなわち、「三つの方針」は単に教学上の目標に止まらず、大学の経営戦略と密接な関係にあるという指摘

⁵⁴ 学長渡久地朝明「大学設置基準等の一部を改正する省令等の施行（平成20年4月1日）への対応（案）」平成19年12月11日（「2007（平成19）年度 第29回部局館長会記録」添付資料）。

⁵⁵ 「2007（平成19）年度 第29回部局館長会記録」。平成19（2007）年12月21日に経済学部教授会、平成20（2008）年1月18日に産業情報学部及び総合文化学部教授会で当該目的は承認された。なお、法学部については教授会での正式の議案としては上程せずに、所属教員による議論をおこない、合意を得た。

⁵⁶ 中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて（答申）」平成20年12月24日、7頁。

⁵⁷ 同上答申、43頁。

⁵⁸ 中央教育審議会大学分科会制度・教育部会「学士課程教育の構築に向けて（審議のまとめ）」平成20年3月25日、7頁。

である。

この「審議のまとめ」が公表された直後の4月1日付で就任した富川盛武学長・理事長は、「大学の質の向上と経営基盤の強化を図るための具体的な施策の提案」を目的として、「経営対策委員会」を設置した。7月25日に第1回の委員会が開催されて以降、毎月1回のペースで議論が続けられているが、広汎な議論の中で常に言及されるのが、「審議のまとめ」で提起された教学上の目標と経営戦略との一体化だった。こうした方向性は、12月に「学士課程答申」が出されると一層強まり、平成21年7月31日開催の第4回経営対策委員会において「人材育成に関する全学的共通認識の周知徹底」が議案として取り上げられることとなった。当該議案は9月から11月にかけて3回の委員会で集中的に議論され、その結果が「人材育成に関する全学的共通認識の周知徹底について（経営対策委員会第5回提案）」としてまとめられ、12月2日に理事長に対して提出した。本提案では、理事長に対して、本学が目指す具体的な大学像を明確にすると同時に、当該大学像に基づいた本学の教育目標の明示を求めている。また、同時に大学像や教育目標作成のための会議体についても提案している。

こうした動きと併行して、「三つのポリシー」作成に向けた別の態勢づくりも進められた。10月7日開催の第17回部局館長会において、小西教務部長から「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）の制定について」が調整事項として提案され、審議の結果、FD委員会に原案作成が委ねられた。これを受けて、10月9日開催の第3回FD委員会学部専門部会では、「学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」の制定についてが議論され、学部専門部会長、教務部長、各学部代表1名、教学課1名の合計7名から構成される小委員会の設置が承認された⁵⁹。この後、学部代表の小委員会構成員が確定し、10月23日開催の第4回学部専門部会で報告され、12月11日開催のFD委員会で「大学ポリシー制定小委員会」の設置が正式に承認された⁶⁰。

2) ポリシーの内容と評価

【アドミッション・ポリシー】

平成12（2000）年に審議された入試要項（案）によると、「志願者のみなさんへ」と題された部分に、AO入試で求める志願者像として「沖縄国際大学で勉強したいと強く希望する学生」「自己PRできるものを持ち、それを第三者に説明し、納得させる能力を有している学生」「自らを客観的に分析し、自己の考えを、自らの言葉で表現できる学生」⁶¹を挙げている。こうした志願者像は非常に一般的な内容であり、本学の理念や教育目標から析出されたものとは言い難い。

また、平成19（2007）年4月24日開催の第2回AO入試委員会では、すべての入試区分に対応する「募集理念」について審議された。しかし、この時に「募集理念」の記載内容を従来のものから大きく変更し、字義通りの「アドミッション・ポリシー」を制定したのは1学科のみであり、従来の記載で対応していた学科を含めても多数とはなっていない。多くの学科の「募集理念」がAO入試だけを対象としたものなのか、すべての入試区分に適用されるものなのか曖昧だった。

⁵⁹ 「2009（平成21）年度 第3回 FD委員会学部専門部会審議結果」。

⁶⁰ 学部代表の構成員は次の通り。法学部：佐藤学教授、経済学部：名城敏教授、産業情報学部：平良直之准教授、総合文化学部：藤波潔准教授。

⁶¹ 「平成12年度 第1回 アドミッションズオフィス型入学試験委員会審議結果」添付資料。

平成 21（2009）年 5 月 13 日開催の第 3 回大学協議会において承認された「2010（平成 22）年度入学試験要項」では、入試区分を越えて大学として求める志願者像を明記していない。「出願資格」の頁に、AO入試に関して「出願資格」の一部として、次の事項が掲載されている。

- ① 大学で学ぶのに十分な基礎学力のある者
- ② 沖縄国際大学で学びたいと強く希望する者
- ③ 自己推薦のできるものを持ち、それを第三者に説明して納得させる能力を有している者⁶²

以上のことから、本学においては、理念や教育目標に基づいて作成されたアドミッション・ポリシーが存在しているとは言えない。また、各学科の「募集理念」についても、各学科の「人材養成及び教育研究上の目標」に基づいて作成されたものは、少数の学科に止まっている。

【カリキュラム・ポリシー】

現時点において、本学にはカリキュラム・ポリシーは存在せず、評価の対象となり得ない。

【ディプロマ・ポリシー】

大学設置基準の改正によって「教育研究上の目的」の作成と公表が求められたが、それに基づいて作成された各学部の目的は、下記の通りである。

〈法学部〉

法学部は、国家と法・政治と社会のあり方を考究することを通じて正義・衡平感覚を涵養することを教育研究上の目的とし、豊かな知識と見識を身につけた人材を養成する。

〈経済学部〉

経済学部は、社会経済の自立と持続そして発展に寄与することを教育研究上の目的とし、社会の経済と環境について専門的知識を有する教養ある人材を養成する。

〈産業情報学部〉

産業情報学部は、情報化、国際化が進展する潮流の下、「個性と創造性の尊重」、「自律的学習態度の育成」、「倫理観等人間性教育の重視」、「基礎理論・基本技術に基づく専門教育と研究の高度化」、そして、「地域の自立と国際性の涵養」等を教育研究の目的とし、IT（情報技術）を用いた高度な情報活用能力等の陶冶を通じて、地域産業分野を活性化し又は創造できる情報化人材の育成、並びに、企業経営における高度な経営情報分析能力や国際的ビジネス感覚等を身につけたビジネススペシャリスト等を養成する。

〈総合文化学部〉

総合文化学部は、人間・社会・文化を総合的に理解することを教育研究上の目的とし、豊かな知性と感性を持つ人材を養成する。

⁶² 「2010（平成 22）年度入学試験要項」4 頁。

これらは、いずれも各学部が自学部の専門領域を前提として作成したものであるため、大学の理念・教育目標との整合性は図られていない。同様の状況は、各学部の目的と各学科の目的との間の関係にも存在する。

さらに、こうした目的を実現するために、学生たちが身につけるべき学習成果 **Learning Outcomes** が設定されていないため、本当の意味での「ディプロマ・ポリシー」が制定されていない。

3) 今後の課題

本学には「真の自由と、自治の確立」という建学の精神があり、「沖縄国際大学は、沖縄の伝統文化と自然を大切にし、人類の平和と共生を支える学術文化を創造する。そして豊かな心で個性に富む人間を育み、地域の自立と国際社会の発展に寄与する」という理念が存在する。

しかし、こうした建学の精神や理念が現代的に読み替えられ、具体的な教育方針として確立していないところに、「三つのポリシー」が制定されない大きな原因がある。したがって、何よりも先ず実行すべき課題が、本学の教育方針を制定し、本学教職員全体で共有する態勢の構築にあることは論をまたない。

上述の通り、経営対策委員会はその必要性、重要性、緊急性を十分に認識し、理事長に対して教育方針の早急な制定について提案している。また、FD委員会では「三つのポリシー」制定のための体制が整備されている。建学の精神、理念に基づく大学像（本学のミッション）を明確にし、教育方針を制定するための理事長主導による会議体の設置と議論の進行が喫緊の課題である。

8. 大学院のFD活動

本学における大学院のFD活動は、下記のとおり、緒についたばかりである。

【現状】

①経緯

平成16年度

(自己点検評価における大学基準協会からの改善指導項目)

FDに関しては、その重要性が指摘されているにも関わらず、全体として低調であり、その結果を授業の改善に生かすよう更なる工夫が望まれる。

平成17年度

(大学院等委員会(第2回)において改善計画(方針)策定)

大学院三研究科を母体とするFD委員会を早急に発足させ、委員会を中心に教育活動に関する講演会および研修会を開催し、教員各自のFDに関する意識の向上はもちろんのこと、学生による授業評価の方法および学生の満足度を確認する制度を確立する。

平成18年度

(文部科学省「大学院教育振興施策要綱」の策定)

大学院教育の実質化(教育の課程の組織的展開の強化)が盛り込まれ、課程の目的、教育内容・方法についての組織的な研修・研究(ファカルティ・ディベロップメント(FD))の実施について、平成18年度までに大学院設置基準上関係規定を置くことが明記された。

(大学院FD活動に係る大学院事務室案提示)

平成17年度第2回大学院等委員会において、大学院3研究科を母体とするFD委員会の発足が明記されているが、既存のFD委員会(教務部主管)の中に、大学院のFD実施を盛り込むことで、関係各所の負担軽減と、早期のFD活動の実施が可能となるとの見通しにより、大学院事務室から以下の提案がなされた。

- ・教務部主管のFD委員会に大学院も参加する。
- ・FD委員会の組織に大学院から選出の委員を加える。
- ・大学院学則及びFD委員会規程を改正する。
- ・大学院FD実施方法は、FD委員会にて、小委員会設置し、議論の上、決定する。
- ・平成19年度大学院予算にFD関連経費を計上する。

(各研究科会意見聴取結果)

上記の大学院事務室案について、各研究科会で意見聴取を行った結果、下記のような意見があった。

- ・大学院事務室案が妥当である。
- ・大学院の独自性を盛り込む必要がある。
- ・授業評価アンケート等は、少人数講義が主なので、その取扱には注意が必要である。
- ・大学院設置基準の改正、大学院教育振興施策要綱の策定、本学の自己点検評価および改善計画を受けて大学院のFDの実施について検討すべきである。これについて

- は、組織の効率的運営や負担軽減という観点から既存のFD委員会に大学院の委員が参加することや大学院に関連する小委員会を設けて検討することが好ましい。
- ・大学院だけで独立したFD委員会をつくるのではなく、大学全体のFDの一環として位置づけるべきである。

(本学大学院学則の一部改正) *平成19年4月1日施行

本学大学院学則に、大学院FD活動について、次のとおり明記した。

大学院学則第33条(教育内容の改善のための組織的な研修等)

本大学院は、教育内容及び方法の改善を図るために組織的な研修及び研究を行うものとする。

(FD委員会大学院専門部会の設置) *平成19年4月1日施行

平成18年度第17回大学協議会において、ファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会の中に、大学院専門部会を設置することが承認された。なお、当該部会の構成は次のとおりである。

- ・教務部長
- ・研究科専攻主任
- ・教務部長指名委員(各研究科より1名) 合計 9名

平成19年度

(大学院設置基準の一部改正)

大学院において、FDを実施することが法的に義務化された。

(大学院教育研究の向上に関するアンケート調査の実施)

奈良女子大学大学院・人間文化研究科のFD活動事例を参考に、アンケートを実施することが決定された。なお、本アンケートを参考とした観点は、下記のとおりである。(アンケート様式は、本項末に別途掲載)

- ・大学院修了後、それぞれが地域社会において、指導的立場に立つことを踏まえ、大学院生もFDの対象であり、主体であると考えていること。
- ・大学院生からの意見を踏まえ、それらの情報収集を通じて多様なモデルやヒントを発見し、本学大学院の特色の再構築を目指すことを考えていること。
- ・大学院生の意見を積極的に聞くことで、大学院生の能動的な研究活動を促すとともに、教員自身の力量形成に資するFD活動となることを目指すことを考えていること。

平成20年度～平成21年度

(大学院教育研究の向上に関するアンケート調査の継続的实施)

平成19年度から実施されているアンケートを引き続き実施し、大学院の教育研究環境の改善に役立っている。

(13号館竣工)

これまで、大学院の教育研究施設について、満足度が高いとは言えず、不満の声があったが、平成21年3月17日に本学内に13号館が竣工され、5～6階部分に大学院関連施設を集約し、大学院の教育研究環境が大幅に改善された。

②大学院教育研究の向上に関するアンケート調査実施状況

主に今後の大学院FDにおける課題としてあげられる項目についての現状を記す。

(回収率)

回収率は、下記に示されたとおりである。導入初年度は、教員や大学院生への浸透度がやや低調で、回収率は、過半数に若干満たなかったが、平成20年度では、回収率は、6割を超え、改善が見られた。

図1：アンケート回収率 単位：%

研究科名	平成19年度	平成20年度
地域文化研究科	50	57
地域産業研究科	30.8	78
法学研究科	63.6	63
平均	48.1	66

*平成19年度学生数：99名、平成20年度学生数：71名

(進学理由から見るアンケート結果の分析)

平成19年度～平成20年度に在学していた大学院生の進学理由は、図2のとおりである。「現在の仕事に関して、より専門知識を身に付けるため」及び「興味・関心のある分野の勉強がしたくなったから」という理由で進学をする者が、5割～6割程度存在し、本学大学院のミッションである「高度専門職業人の育成」の内容が地域社会のニーズに合致していることを示していることが伺える。また、教員専修免許状取得課程、臨床心理学領域の設置及び法学研究科の開設により、実際に、現在の業務の専門化、高度化を目的として「教員専修免許状や士業資格取得等」を目指して進学する者の割合は、3割～4割の間で推移しており、これもまた、地域社会のニーズに合致していることを示していることが伺える。

図2：本学大学院生の主な進学理由 単位：%

進学理由	平成19年度	平成20年度
現在の仕事に関して、より専門知識を身に付けるため。	15	23
興味・関心のある分野の勉強がしたくなったから。	38	37
資格取得のため	37	29

(学外の研究者との交流状況から見るアンケート結果の分析)

平成19年度～平成20年度に在学していた大学院生の学外研究者との交流状況は、図3のとおりである。平成19年度～平成20年度において、学外研究者との交流が少なく、積極的でないことが伺える。

図3：学外研究者との交流状況 単位：%

項目	平成19年度	平成20年度
交流している	14	9
やや交流している	27	22
やや交流が少ない	24	33
交流が少ない	35	36

(入学前オリエンテーション実施有無から見るアンケート調査結果の分析)

平成19年度～平成20年度に在学していた大学院生へ「入学前オリエンテーション実施有無」を調査したところ、図4のとおり、7～8割の大学院生がオリエンテーション実施の必要性を感じていることが分かった。

図4：入学前オリエンテーション実施有無 単位：%

項目	平成19年度	平成20年度
あった方がよい	72	84.4
無くてもよい	12	4.4
どちらでもよい	16	11.1

(大学院施設・設備に関する満足度から見るアンケート調査結果の分析)

平成19年度～平成20年度に在学していた大学院生へ「大学院施設・設備に関する満足度」を調査したところ、図5のとおりの結果となった。13号館の竣工や共同研究室のPCのリプレイスにより、満足度に大幅な改善が見られた。

図5：大学院施設・設備に関する満足度 単位：%

項目	平成19年度	平成20年度
満足している	30	53
満足していない	46	40
どちらでもない	24	7

【評価】

- ①平成16年度からの活動を振り返り、検証した場合、本学の大学院FD活動は、組織的で実質的な議論を踏まえていると評価することができる。
- ②「大学院教育研究の向上に関するアンケート調査」の実施は、今後の大学院教育研究の課題を明らかにした点で評価できる。
- ③「大学院教育研究の向上に関するアンケート調査」の回収率の向上が見られた点は評価できるものの、更なる向上が必要である。
- ④本学大学院の存在意義が地域社会に浸透している点は、概ね評価できるが、本学大学院の人材育成方針を今後より明確にすることが求められる。
- ⑤学外の研究者との交流が少ないと感じている大学院生が多く存在しているため、交流

の機会をより多く設定することが求められている。

- ⑥「入学前オリエンテーション実施」の必要性を感じている大学院生が、平成 20 年度においては、8 割以上存在していることから、大学院入学前教育の組織化・実質化について、今後、更に努めていく必要がある。
- ⑦「13 号館の竣工」や「共同研究室の P C のリプレイス」により、大学院施設・設備に関する満足度が向上したことは評価できる。

【課題と対策】

- ①「大学院教育研究の向上に関するアンケート調査」の実施だけでは不十分なため、今後、各研究科の特色を生かしながら、更に組織的で実質的な取組内容を企画することが課題である。そのきっかけとして、各研究科において、アンケート調査を基に、大学院生の研究傾向の分析及び開設科目の点検を実施する必要がある。
- ②「人材育成方針」の再定義、「アドミッション・ポリシー」、「カリキュラム・ポリシー」及び「ディプロマ・ポリシー」の制定については、今後の課題である。制定のためには、本学学部教育の充実及び教育力の向上が急務の課題であり、その解決策を模索するとともに、大学院教育において、学部教育との連携や接続を強く意識する必要がある。
- ③図 6 のとおり、過去 5 カ年度の大学院全体の修了率が平均 45.6%と低調なため、その向上が今後の課題である。そのきっかけとして、入学前オリエンテーション実施により、大学院教育と学部教育との連携や接続を強く意識させることで、学部教育修得の必要性を大学院生に強く求めていくことが課題である。その一助として、大学院生による「学部科目等履修生制度」の促進、標準の修業年限で修了できない者（社会人など）への「長期履修制度」の推奨などを行う必要がある。

図 6 : 専攻毎の年度別修了率平均 (平成 16 年度～平成 20 年度)

単位 : %

専攻	平成 20 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	平成 16 年度
南島文化専攻	46.2	67.9	33.3	44.4	59.1
英米言語文化専攻	25	20	42.9	43	29
人間福祉専攻	50	64.3	50	50	67
地域産業専攻	50	50	53.3	45.5	35.3
法律学専攻	36.4	61.5	54.5	50	12.5
全体平均値	41.5	52.7	46.8	46.5	40.5

- ④今後、修了率を向上させるための対策の一環として、入学前オリエンテーションだけではなく、大学院教育において、基礎科目や導入教育を検討することが課題である。それにより、大学院生の能動的な研究活動の基礎を築くことが必要である。
 学習・研究の進め方はもとより、受講者の専門領域を越えた幅広いトピックを提供することにより学生が相互啓発しあいながら専門領域における学習をより深化させていくことを目的とした科目の提供を検討しなければならない時期に来ている。本学大学院における地域産業研究科・必修科目「地域産業セミナー」や地域文化研究科人間福祉専攻・必修科目「人間福祉特論Ⅰ・Ⅱ」などはその先駆けであり、他専攻でも参考にな

ると考えられる。

- ⑤大学院生の能動的な研究活動を促進する一環として、学外の研究者との交流の機会を多くする必要がある。大学院生の自主性に基づく交流活動だけでは限界があるので、指導教員でより多くの機会設定を図る、学会や研究会への参加を促進するなどの対策が必要である。そのためには、大学として、財政的支援を検討する時期に来ている。しかしながら、受動的に学会や研究会へ参加するためだけの支援にならないように、どのような形で助成する必要があるのかについて、検討を必要としている。また、本学大学院は、「研究者養成」を主たる目的としていないことから、本大学院のミッションに立った工夫をする必要がある。
- ⑥13号館の竣工に伴い、大学院生の教育研究環境は大幅に改善されたものの、13号館の教育研究環境について、今年度のアンケート調査結果を待たなければならない。今後、何らかの改善の必要性が判明した場合、臨機応変に対応することが課題である。

2009年度 大学院教育研究の向上に関するアンケート調査

沖縄国際大学大学院では、大学院の教育研究の資質向上及び大学院生の皆様の率直な感想や意見をお尋ね致したく、2007年度から、「大学院教育研究の向上に関するアンケート」を実施しています。

このアンケートは、今後の本学大学院の教育研究のあり方を検討する資料としてのみ用い、他の目的で使用することはありませんので、ご回答頂いた方にご迷惑をおかけすることは一切ありません。

アンケートの趣旨をご理解頂き、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

この調査票に回答をご記入されましたら、13号館6階の共同研究室(PC教室)に設置された回収ボックスに2月1日(月)までに投函下さるようお願い致します。

なお、この調査票の様式は、GaroonのBBS「大学院生へのお知らせ」から、DLすることができます。

平成21年12月

沖縄国際大学大学院

連絡先: 教学課

TEL: 098-893-7881

e-mail: aafchr@okiu.ac.jp

1.あなたの所属する研究科、学年についてご記入下さい。

研究科：

学 年：

2.あなたが本学大学院に進学した理由は何ですか？

A.現在の仕事に関して、より専門知識を身に付けるため。

B.興味・関心のある分野の勉強がしたくなったから。

C.資格取得のため(税理士試験科目免除、臨床心理士国家試験受験資格、教員専修免許等)

D.大学院卒業という学歴が欲しいから。

E.将来に不安を感じたから

F.時間に余裕が出来たから

G.その他

Gに当てはまる場合、具体的理由を記入して下さい

3.あなたの研究についてお尋ねします。

①現在、あなたの行っている研究はどのようなものですか。以下に示すそれぞれの特性について、あてはまるものにいくつでも○をつけてください。

A.理論的研究
B.調査・インタビュー・実験を用いる研究
C.二次資料・史料の収集や整理を伴う研究
D.課題の発見に関する研究
E.課題の解決を目指す研究
F.実践的応用に関する研究
G.どれにもあてはまらない

Gに当てはまる場合、どのような研究かを具体的に記入してください

--

②現時点における研究の状況は、以下に示すA・Bどちらに近いと感じますか。

それぞれについて、あてはまる番号に○をつけてください。

	A ↓	A にあてはまる	ややA に近い	ややB に近い	B にあてはまる	B ↓
研究テーマ・内容が明確である。		1	2	3	4	研究テーマ・内容は、まだ明確には決まっていない。
研究の独自性(オリジナリティ)を意識しながら、研究を行っている。		1	2	3	4	独自性(オリジナリティ)は意識せずに、研究を行っている。
研究の計画が具体的に定まっている。		1	2	3	4	研究の計画は、まだ具体的には定まっていない。
研究を行うときには、自分自身の判断によってすすめている。		1	2	3	4	研究を行うときには、教員や先輩の指示に頼っている。
他者(学内の教員、先輩)に意見をもらう機会を、自分で作る。		1	2	3	4	意見をもらう機会是他者が設定してくれる。
学外の研究者と積極的に交流している。		1	2	3	4	学外の研究者との交流は少ない。

4.今年度に大学院で開講されている授業についてお尋ねします。

①今年度にあなたはいくつ履修しましたか。履修した科目の数をご記入ください。

科目

②-1 その中で、今後あなたが研究をすすめるにあたって、大いに役立つと思う科目がありましたか。

A. ある	B. ない	C.科目の履修はしていない
-------	-------	---------------

②-2 その科目名は何ですか。

②-3 なぜ役に立つと思ったのですか。

③今後あなたが研究をすすめるにあたって、何らかの改善をした方が良くと思う科目がありましたか。

A. ある	B. ない	C.科目の履修はしていない
-------	-------	---------------

③-2 その科目名は何ですか。

③-3 なぜ改善をした方が良くと思ったのですか。

5.あなたの研究に関する現在の指導体制・環境についてお尋ねします。

①現在の指導体制・環境に満足していますか。

A. 満足している B. 満足していない C.どちらでもない

②満足できない理由は何ですか。(①でBと回答した方のみご記入下さい)

③指導体制、方法、環境に関して、入学前に担当教員による何らかのオリエンテーションがあった方が良いですか。

A. あった方が良い B. 無くても良い C.どちらでも良い

④その他、指導体制、方法、環境に関してご意見やご要望がありましたら、自由にご記入下さい。

6.大学院の施設・設備についてお尋ねいたします。

①大学院の研究や論文作成のための施設・設備に満足していますか。

A. 満足している B. 満足していない C. どちらでもない

②満足できない理由は何ですか。(①でBと回答した方のみご記入下さい)

③講義の課題や論文の作成にあたり、大学の設備(研究室及び図書館等)を利用していますか。

A. よく利用している B. たまに利用している C. 全く利用していない

④その他、大学院の施設・設備に関してご意見やご要望がありましたら、自由にご記入下さい。

7.その他、ご意見やご要望がありましたら、自由にご記入ください。(時間数、科目の種類など)

結びに替えて——本学FDの中期的展望

18歳人口の減少・大学全入時代の到来等の大学を巡る環境、さらには社会経済情勢のグローバルな変化を背景に、大学に対する社会からの要請も以前とは異なりつつあるということが指摘されて久しい。端的に表現すれば、大学は「大卒」の肩書きを持った人間ではなく、大学教育によって「何かを身に付けた」「何かができる」人材を世に送り出す責務があるということであろう。様々な資質・背景をもって入学してくる学生個々人が、卒業時にどれほどの「伸び」があったかによって大学の評価が定まるのだという認識が大学全体に共有されること、これがFDの基盤であろう。本学の組織的FD活動は緒に就いたばかりであるし、教職員の間においてもその重要性の認識は斉一であるとはいえない。今回の自己点検・自己評価報告書の作成を終えるにあたって、いくつかの課題を挙げて結びに替えたい。

第一は、なんといっても教育の実践に携わる教員の意識である。それぞれの学問領域のエッセンスを講じるにあたって、それがかならずしも学生に伝わっていないということは教員であれば誰しも経験するところである。これを学生の不勉強のせいだけにしないことが肝心である。学問的良心のみによってではなく、どのような工夫をすれば自分の伝えたいことが伝わるのか、このことを常に考えながら講義に臨むという姿勢・意識が遍く保持されなければならない。

第二に、FDの必要性・重要性に関する意識が共有されるためには、制度的基盤が不可欠である。この点に関していえば、それは整いつつあると評価できる。FD委員会を始めとする各FD関連委員会での審議は、教授会での報告・審議をつうじて全教員に伝達される。ここでFD委員会等はいわば学内広報的に、各教員にFDに係る情報を発信する役割が期待される。また、新しく採用された各種FDプログラムも、個々の教員の授業改善を促進するばかりではなく、報告会・研修を設定しそれを経ることで、教員間で共有できる情報・経験となりうるものである。ただし、このような仕組みがうまく機能するためには、その旗振り役を務める人材(FD er)の確保と事務組織の支援の整備が急がれるところである。

最後に、教育の質の向上、そしてそれを具体化しようとするFD活動は本学として「何を教育しようとするか」という大前提のうえに展開されるものである。本学は本土復帰以降の沖縄の私立大学として確固たる地歩を占めてきたものであるが、その歴史を踏まえつつ、どのような志を持った学生を(アドミッション・ポリシー)をどのように教育し(カリキュラム・ポリシー)、どのような人材として世に送り出す(ディプロマ・ポリシー)のか、そうした本学の大学像・大学の理念を教職員が共有し、広く社会に示していくことが最も重要である。

執筆者（文責）

小西由浩（教務部長・FD委員会委員長）

2. FD 組織
3. 授業評価アンケート
4. 教育支援者制度
7. 単位の実質化に向けた取組（学年暦の変更）
10. 本学 FD 中長期構想（今後の展望、課題、実質化、組織化、FD 研修）

藤波潔（総合文化学部・准教授・FD委員会副委員長）

1. はじめに
5. 授業改善計画書
6. FD 支援プログラム
8. 3ポリシーの制定

坂名城政弘（教務部・教学課・主任）

9. 大学院 FD